

1 議 事 日 程

[平成23年太宰府市議会 決算特別委員会]

平成23年9月15日

午前 10 時 00 分

於 全員協議会室

- 日程第1 認定第1号 平成22年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について
日程第2 認定第2号 平成22年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第3 認定第3号 平成22年度太宰府市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
日程第4 認定第4号 平成22年度太宰府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
日程第5 認定第5号 平成22年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第6 認定第6号 平成22年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第7 認定第7号 平成22年度太宰府市水道事業会計決算認定について
日程第8 認定第8号 平成22年度太宰府市下水道事業会計決算認定について

2 出席委員は次のとおりである（18名）

委員長	門 田 直 樹 議員	副委員長	渡 邊 美 穂 議員
委員	陶 山 良 尚 議員	委員	神 武 綾 議員
〃	上 疆 議員	〃	芦 刈 茂 議員
〃	小 島 真由美 議員	〃	長谷川 公 成 議員
〃	藤 井 雅 之 議員	〃	原 田 久美子 議員
〃	後 藤 邦 晴 議員	〃	橋 本 健 議員
〃	不 老 光 幸 議員	〃	小 柳 道 枝 議員
〃	佐 伯 修 議員	〃	村 山 弘 行 議員
〃	福 廣 和 美 議員	〃	大 田 勝 義 議員

3 欠席委員は次のとおりである

な し

4 太宰府市議会委員会条例第18条により説明のため出席した者の職氏名（36名）

市 長	井 上 保 廣	副 市 長	平 島 鉄 信
教 育 長	關 敏 治	総 務 部 長	木 村 甚 治
地 域 づ くり 担 当 部 長	今 泉 憲 治	市 民 生 活 部 長	古 川 芳 文
健 康 福 祉 部 長	井 上 和 雄	建 設 経 済 部 長	神 原 稔
会 計 管 理 者 併 上 下 水 道 部 長	三 笠 哲 生	教 育 部 長	齋 藤 廣 之
総 務 課 長	古 野 洋 敏	経 営 企 画 課 長	石 田 宏 二
管 財 課 長	辻 友 治	協 働 の ま ち 推 進 課 長	諫 山 博 美

市民課長	原野敏彦	税務課長	久保山元信
納税課長	高柳光	環境課長	濱本泰裕
福祉課長	宮原仁	高齢者支援課長	平田良富
保健センター所長	中島俊二	国保年金課長	坂口進
子育て支援課長	小嶋禎二	都市整備課長	今村巧児
建設産業課長	伊藤勝義	建設産業課 商工・農政担当課長	大田清蔵
観光交流課長 兼太宰府館長	篠原司	上下水道課長	松本芳生
教務課長	木村裕子	学校教育課長	大藪勝一
生涯学習課長	木原裕和	文化財課長	井上均
市民図書館長 兼中央公民館長	吉村多美江	会計課長	齋藤正信
監査委員事務局長	関啓子	人権政策課人権・同和政策係長 兼男女共同参画推進係長	前田米子

5 職務のため委員会に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長	田中利雄	議事課長	櫻井三郎
書記	白石康子	書記	花田敏浩
書記	茂田和紀		

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（門田直樹委員） 皆さん、おはようございます。

ただいまから休会中の決算特別委員会を再開します。

審査に入ります前に、各委員からの質問及び執行部からの回答や説明につきましては、委員会の効率よい運営のため、簡潔明瞭をお願いします。

なお、審査に当たりましては事務報告書、施策評価、審査意見書、決算審査資料等を参照の上、審査をお願いします。

直ちに審査に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 認定第1号 平成22年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について

○委員長（門田直樹委員） 日程第1、認定第1号「平成22年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

お諮りします。

審査の都合上、事項別明細書の歳出から行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 異議なしと認めます。

審査に入ります。

決算書84ページの議会費から入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 次に、86ページ、2款総務費、1項1目一般管理費に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、90ページ、2目文書費に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） じゃ、進みます。

92、93ページ、3目法制費、4目広報費。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 続きまして、94、95ページから99ページまでですね。5目、6目、7目まで質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

98ページ、99ページ、8目契約管理費、9目、10目まで質疑はありませんか。

小島委員。

○委員（小島真由美委員） 101ページの細目391、職員研修関係費でしなやか研修旅費74万5,546円とございますが、この研修の内容を若干教えていただきたいと思いますが、よろしくお願いたします。

○委員長（門田直樹委員） 総務課長。

○総務課長（古野洋敏） このしなやか研修につきましては、平成22年度14件、約20人が研修に行かせていただいております。内容につきましてはいろいろあるんですけど、社会福祉主事の資格取得、それから監督者向けの滞納者マネジメントセミナー、障がい者保育担当研修会等、場所も東京から大阪、いろいろあります。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

飛びまして、104ページ、2項企画費、1目企画総務費。ページで言いますと、106ページ、107ページまで質疑はございませんか。

小島委員。

○委員（小島真由美委員） 105ページの13節委託料で、内部情報系システム委託料3,500万5,110円ということで上がっております。事務報告書を見ますと、76ページのシンククライアントシステムを含むこのシステムの構築という形での内容だと思いますが、このシンククライアントシステム第1期という括弧もありまして、第1期という意味合いも含めまして、このシンククライアントシステムの内容を若干説明をいただきたいと思しますので、よろしくお願いたします。

○委員長（門田直樹委員） 総務課長。

○総務課長（古野洋敏） このシンククライアントシステムというのは、平成22年度から導入しているものでございます。これのシステムは今までのパソコンと違いまして、本体、シンククライアントの端末自体がすべてデータを保存できません。それをすべてサーバーに保管するという集中管理が一つの目的で、大きな目的は保存できませんので、情報が漏えいできないと。今まではパソコンであれば、USBで情報を入れることができるんですけど、今回の新しいシステムはすべてそういうUSBも使えませんし、もうパソコンというか、コンピューターの中には一切保存できませんので、もう保存はすべて3階の電算システムで保存しますので、そういう形の中でセキュリティ関係が充実した部分という形が大きな目的と思います。あとは、節電という形で光熱費も相当抑えられる状況でございます。それとあと、1期というのは平成22年度か

ら一応3カ年かけて全庁的にシンククライアントシステムを整備する方針でございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

進みます。

この106ページからの2目市史資料室費について。ページは109ページまでですが、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

108、109ページの3目交流費、続いて110ページ。まずそこまで、交流費まで質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

110ページ、4目女性政策費、5目地域コミュニティ推進費まで質疑はありませんか。

上委員。

○委員（上 疆委員） 113ページ、113ページですね、の一番下になりますが、細目361の地域コミュニティ関係費の一番下なんです、地域コミュニティ支援事業補助金の内容を説明ください。

○委員長（門田直樹委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（諫山博美） 説明いたします。

この地域コミュニティ支援事業補助金につきましては、実際に校区自治協議会でいろんな防犯であるとか文化活動であるとか、いろんな事業計画を立てられた活動を行われています。その活動に対します補助金でございます。この補助金につきましてはですね、精算という形で、交付した金額よりも使い切れなかった場合は返還していただくという性格の補助金でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 地域コミュニティ推進費……。

○委員長（門田直樹委員） ページは。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） あ、済みません。113ページですね。113ページの18節の備品購入費、コミュニティバス1台これは購入されておられますが、この購入のそもそものきっかけというのは、たしかまほろば号のあの事故等が3月だったですかね、2月か3月にあったような記憶があるんですけども、その関連に対する買いかえなのかということをもまず1点お願いします。

○委員長（門田直樹委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（諫山博美） 2月に事故はございましたけれども、このバスにつきましては

は当初国のほうの補助がつくということで、新規に1台購入という形で購入しておりますので、事故の関係はございません。

○委員長（門田直樹委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） はい、わかりました。それとの関連で、あとまほろば号の運行の間隔が今新しく通常の1時間から1時間半程度の間隔になるということが、これは今年度からですけども、されておりますけども、それに合わせて現状、その車両の台数がかなりぎりぎりまで運営されているんじゃないかということも当初指摘させていただいたんですけども、それ以降です、その点の検証、今のまほろば号の保有台数でコミュニティバスの運行に支障が出てないのかという現状までお聞かせください。

○委員長（門田直樹委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（諫山博美） 今の保有台数では、運行は支障はございません。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） 同じく113ページの細目361、地域コミュニティ関係費の地域コミュニティ支援事業補助金なんですが、昨年の決算書と見比べますと、今年のほうがまあ本当に微々たる若干な金額なんですが、少なくなっていると。これはやっぱりイベントごととかに予算をかけなくて、戻ってきている分が多くなったと考えていいんですか。

○委員長（門田直樹委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（諫山博美） 本年度です、2つの小学校区から返還金がありましたので、その分が大幅に減になっております。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

原田委員。

○委員（原田久美子委員） 同じく113ページ、コミュニティバス運行補助金についてお伺いいたします。

事務報告書によりますと、コミュニティバス運行補助金につきましては、補助金の金額は出ておりますけれども、マミーズ・まほろば号と地域サポートカー・まほろば号湯の谷地域線の分の補助金についてお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（諫山博美） コミュニティバス運行補助金1億2,131万9,286円の内訳でございます。マミーズ・まほろば号でございますが、57万3,340円、それからまほろば号の湯の谷地域線が40万8,450円、それからコミュニティバスまほろば号が1億2,033万7,496円でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにご覧いませんか。

渡邊委員。

○副委員長（渡邊美穂委員） 済みません、さっきの地域コミュニティ支援事業補助金にちょっと関連していたんですが、これはその地域のほうからですね、要望額を積み立てて請求するというタイプの補助金ではないので、使い切れなかった分は返還されているということですが、例えば地域によって今年はですね、例えば周年事業何かイベントをちょっとやってみよう。それに対して、例えば予算がかかりそうだとかというときに、何か申請方法とか、今年の前年度より少し上げてほしいとかという要望を受け付けるような制度はあるんですか。

○委員長（門田直樹委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（諫山博美） はい、この地域コミュニティ支援事業補助金でございますが、基本的には事業計画を立てて、幾らかかるから交付をお願いしたいということで申請がございます。それを精査いたしまして、決定して補助金を交付しております。実際問題、校区自治協議会、活動取り組まれておりますので、中には計画したけれども実行できなかったという分がございます。その補助金が、この地域コミュニティ支援事業補助金を予算に充てた部分につきましては、事業ができなかったということで返還という形になっております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） 済みません、113ページの細目360、ボランティア関係費で今事務報告書の20ページに関係費が出ていますが、これNPO団体の補助金だとは思いますが、その中で会員数が193名とありますね、報告書の中に。それと同時に、ボランティア依頼件数、ボランティアの派遣人数、このどういうところにボランティアを派遣なさったのか。それからまた、どういうそのルートで入ればいいのか、その辺の説明をお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（諫山博美） ボランティアの依頼件数、それから派遣件数でございますが、一番大きいのはですね、水城小学校に障がいを持った子供といますかね、そういった学級がございますので、先生は朝から学校が終わるまで昼休み等もずっと見るわけいきませんので、例えば昼休みにボランティアの人で見てくれないだろうかというような要請がございます。そういった派遣が主になっております。それから、例えば要請がございましたら、もうお気軽にNPOボランティア支援センターの方にお申し出いただきたいというふうに思います。

○委員長（門田直樹委員） 小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） じゃあですね、そのボランティアは無償なんですか、それとも有償なんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（諫山博美） 交通費程度、些少でございますが、それは支払っておるようでございます。

○委員長（門田直樹委員） 小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） 以前よりもですね、以前は300万円台での予算だったと思うんですが、これ決算見ますと450万円ぐらいになっているんですね。大分前よりも上がっているようですが、やっぱりそれはその派遣回数が多いとか、そういうところなんではないでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（諫山博美） 基本的にですね、委託料のほうが約400万円弱になっております。これはですね、NPOボランティア支援センターのスタッフの充実を図るということで、少し人員を増やしておりますので、その関係が増えておる原因でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

6目文化振興費、ページで言いますと112ページから115ページまで、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

3項徴税費、ページは114ページから、徴税費の1目税務総務費、2目賦課徴収費までございませんか。

橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 117ページ、いいですね。

○委員長（門田直樹委員） はい、いいですよ。

橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 歴史と文化の環境税についてお尋ねしたいんですが、歳入のほうで本当は聞くべきでしょうけれど、事務報告書の21ページ、歴史と文化の環境税で平成21年と平成22年度比較しまして841万6,200円、これが減と、収入減になっていますね。落ち込んでいるんですが、これ落ち込んでいる理由をお聞かせいただければと思っています。

○委員長（門田直樹委員） 税務課長。

○税務課長（久保山元信） 平成21年度6,984万6,850円となっております。平成22年度は6,143万650円となっております。この分については、平成21年度につきましては国博の阿修羅展の特別展の観客増によるものでございます。

○委員長（門田直樹委員） 橋本委員。

○委員（橋本 健委員） みらい基金というのが創設されましたけど、これとの兼ね合いでちょっと減額、これも影響ありますか。

○委員長（門田直樹委員） 税務課長。

○税務課長（久保山元信） この税込分につきましては、環境税というのが国博の特別展示とか天気等の影響によりまして、そういった税込の影響を受けますので、平成22年度は841万円の減収になっておりますけれども、特別展の阿修羅展が人気がございますので、その分の税込が大きい

ったというのは原因かと思えます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

税務課長。

○税務課長（久保山元信） みらい基金との影響はないと考えております。

○委員長（門田直樹委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 117ページの委託料のところで弁護士委託料31万5,000円が上がっておりますが、これはどういう性質のものなのかということをお伺いしたいのと、顧問弁護士が太宰府市にもおられると思いますけども、そちらに委託をされたのかということまであわせて答弁をお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 税務課長。

○税務課長（久保山元信） 弁護士委託料について31万5,000円ですけども、まず昨年12月に固定資産税の過誤納付金の過納税額相当分国家賠償法等の請求事件ということで、本市に対して訴状が提出されて裁判になっております。その分で固定資産税の部分の平成2年から平成16年までの税額について戻してくださいという裁判の請求がっております。その分につきまして、本市の顧問弁護士であるところに弁護を依頼した弁護士費用でございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

不老委員。

○委員（不老光幸委員） 歴史と文化の環境税関連の施設整備の補助金ですけども、これは例えば民間の駐車場の舗装ですかね、舗装なんかは補助金としては何かあるんですか。

○委員長（門田直樹委員） 税務課長。

○税務課長（久保山元信） 施設整備補助金ということで、当初そういう駐車場協会というところに現在収入あって交付しているところがございますけども、舗装までということまでは、そういうおもてなしというところですね、補助金を使っていただくような形になっていきます。舗装まで該当するかどうか、ちょっと該当しないんじゃないだろうか、個人的なところもございまして、該当しないと考えております。

○委員長（門田直樹委員） 不老委員。

○委員（不老光幸委員） いや、というのはですね、舗装してある駐車場としていない駐車場もあるんですけども、舗装していない駐車場の周辺の人からですね、ほこりがひどいと。だから、洗濯物なんかでも干すのに非常に困るとか、そういう苦情も出てきておりますので、できればもうずっと常態的に駐車場をやるんだったら、舗装を促進するように指導する中で何らかそういう、まあこれは結果やからあれやけども、今後ですね、補助なんか考えられないかなという気を、そういう苦情が周りから出ているということもあわせて申し上げておきます。

○委員長（門田直樹委員） 回答はよろしいですか。

村山委員。

○委員（村山弘行委員） ちょっと確認したいんですが、駐車場組合、事務手続みたいなんである程度こう出しよるですね、個人じゃなくて。その組合構成の駐車場経営者の人たちが、まあいろんな方法で使いんしゃろうけど、よく利便性を向上してもらおうということで、今月は今回の場合はあんたところとあんたところをきれいにしましょうと合意形成ができれば、その分使ってよかったっちゃないかなあと僕は理解しておるけど、やっぱりだめですか。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（石田宏二） この整備補助金につきましては、税額の7%相当額を駐車場の協会のほうに交付している補助金でございます、今、村山委員おっしゃいますとおり、その駐車場協会の中でですね、使い方を決めていただければというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 今の回答で、さっきの税務課長の回答は訂正ということでいいのかな。いいですね。

○委員長（門田直樹委員） 税務課長。

○税務課長（久保山元信） 申しわけありませんでした。訂正という形でさせていただきたいと思っております。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） 119ページ、細目381の徴収関係費の18節備品購入費、カーナビとありますが、これは議会バスか何かに取りつけられたカーナビでいいんですか。

○委員長（門田直樹委員） 納税課長。

○納税課長（高柳 光） 議会関係とは別にですね、徴収の担当部門に2台車を購入していただいております。その分の1台が平成13年4月に購入と同時に、当時の旧型といいますか、のナビをつけておったんですけども、機械も故障して動かず、それからそのメーカーもうないということですね、県外の出張に、特に九州管内の滞納者に対しては自動車で訪問を行っております、滞納者の住所は当然つかんでおりますけれども、全域の詳細な地図を所有しておりませんので、訪問の効率を考えるとナビを購入していただいたものでございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

118ページ、4項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費、121ページまで、これに関

してございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) よろしいですか。

じゃあ、2目進みます。

住居表示費、123ページまでです。

不老委員。

○委員(不老光幸委員) 123ページの一番上の住居表示維持管理委託料、この業務内容を教えてください。

○委員長(門田直樹委員) 市民課長。

○市民課長(原野敏彦) 住居表示の維持管理委託料につきましては、毎年区域を定めまして住居表示の街区表示板、住居番号表示板等々の新しく作成いたしまして、つけ直しによつてですね、見にくくなったそういった表示板等の更新を行っております。それとあわせて、役所のほうに保管しています台帳のほうの整備もこの中で行っております。昨年は、平成22年度につきましては通古賀の一丁目から六丁目の部分につきまして、この業務を行っております。

以上です。

○委員長(門田直樹委員) 不老委員。

○委員(不老光幸委員) 今言われたように、住居表示板ですね、これが半分欠落しておるとか悪いとかそういうのが結構目立ったところがありましてですね、今言われたように地域を今年はここだけ、今年とはそういうふうなやり方で本当に間に合うんですかね。それと、この210万円ですけども、どっかに委託されるんでしょうけども、人数は1人の人にするんですかね。何人かあれ、そこら辺ちょっともう少し具体的にお願いします。

○委員長(門田直樹委員) 市民課長。

○市民課長(原野敏彦) 委託は丸菱航業株式会社というところに委託しているんですけども、作業員の方は10名ほどおられましてですね、区域内をなるべく早く終わるようにですね、一斉に取りかかってあります。それとあと、そういった風雨によつてですね、見にくくなったとか半分折れたとかですね、そういう表示板等もありますので、そういった分については、その区域については当然その年で整備は終わるんですが、その他の地区については電話等の連絡によつて1年分把握しておつて、この維持管理の時期と一緒にその他の地区についても貼付をお願いするようにしております。

以上です。

○委員長(門田直樹委員) 不老委員。

○委員(不老光幸委員) わかりました。何というか、その地域から苦情というか、電話とかそれぞれあったときには、そういうのはどうしますかというのをもう一遍聞こうと思つておつたんだけど、先におっしゃいましてですね。それで、管理、見て回るとに210万円、それで設置工事、これが128万円ぐらいだから、これちょっと下の段のあれが本当にこれで十分やったのか

どうかという疑問を持っていますけど、十分やったんですかね。

○委員長（門田直樹委員） 市民課長。

○市民課長（原野敏彦） 下にあります町名街区案内板設置工事128万1,000円につきましては、上の分の維持管理とは違いましてですね、これは一丁目ごとに大体1台あります、その区域の全体の案内板となっております。ちょうど畳1枚から半枚程度の大きさの表示板があると思うんですけども、その分の設置工事ということで、去年は3基設置させてもらっております。その分が128万1,000円となっております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 不老委員。

○委員（不老光幸委員） そうすれば、上の分でここは悪いとかどうかしなければいけないというとのやった費用というのは、どこに載っているんですか。

○委員長（門田直樹委員） 市民課長。

○市民課長（原野敏彦） 維持管理費の委託料の210万円ですね、その中に入っておりますけれども。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

上委員。

○委員（上 疆委員） 私も6月議会で質問して、年次的にやるというのは聞いておりましたけれども、今回通古賀ですか、平成22年度は。その年次的な部分は、どういう順番にやっているのか。考えによっては、前指摘したように藤色というんですかね、紫色かそれわかりませんが、あの色はもうほとんど薄れてしまっ見えにくいんですよ、どこも。だから、やっぱり古い順にしていくべきじゃないかなと思うんだけども、その辺の順番じゃないけども。

○委員長（門田直樹委員） 市民課長。

○市民課長（原野敏彦） 維持管理の分につきましてははですね、大体当初は10年サイクルでされてあったみたいなんですけど、区域がずっと増えるに従ってですね、10年が12年とか13年とかという形で延びております。確かに、古い順からずっと順を追って計画的にはしておるんですよ。あと、色のものにつきましては、藤色の分と今緑色の分と混在しております。確かに、上委員言われるように藤色については色が薄くなって見にくいという状況がありますので、藤色につきましては当然緑色に変えてですね、新しく発注してから維持管理をしております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

5項選挙費、1目選挙管理委員会費、2目選挙常時啓発費、3目参議院議員通常選挙費、続いて4目県知事及び県議会議員一般選挙費までですね。129ページまで、質疑はございません

か。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 2目の選挙常時啓発費ですね。123ページから125ページですかね、かけて伺いたいのとあわせて、事務報告書の25ページのところに選挙啓発の関係の事務報告を出していただいていますので、こちらを中心にちょっと質疑させていただきたいんですけども、この選挙啓発との関係で、この後出てきます参議院選挙の投票率との絡みからいいますと、太宰府市の選挙管理委員会としては、この選挙の啓発活動の効果があつたというふうに考えておられるのか、それとも啓発がもうちょっと必要だつたと感じておられるのか、その点についてまずご認識を伺いたいと思います。

○委員長（門田直樹委員） 総務課長。

○総務課長（古野洋敏） 選挙啓発につきましては、一定の効果があつているという形で判断しているところでございます。

○委員長（門田直樹委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） それで、事務報告書を見させていただきますと、その選挙啓発のいろいろ新有権者への啓発チラシ及び物資配布とか、そういったことはされていると思うんですけども、その投票率の動向を年代別で分析等されて、例えば20代、30代のところの年齢層の投票率が低いとか、そういった部分まで詳細な検証はされておられますか。

○委員長（門田直樹委員） 総務課長。

○総務課長（古野洋敏） 現状ではそこまで詳細な分析はしていない状況であります。

○委員長（門田直樹委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） もうこれは要望にとどめますけども、もしそういったところが可能であるならば、対応をぜひ考えていただきたいなと思います。特に、今の政治情勢を見ますと、大きな国政選挙は今年度はなさそうな状況でありますから、そういったときに投票動向の分析をしていただきまして、この啓発活動がどういう効果があつているのかということをあわせて対応していただきたいということを要望して質問を終わります。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

6項統計調査費、1目統計調査総務費、2目基幹統計調査費までございませんか。131ページまでです。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

7項監査委員費、1目監査委員費までですね。133ページまで。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、132ページ、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉

総務費。ページでいきますと、137ページまで、1目ありませんか。

原田委員。

○委員（原田久美子委員） 133ページの細目90、民生委員等関係費なんですけれども、この報酬につきましては人数は今何名でこれはされているんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（宮原 仁） 報酬は69名でいたしております。

○委員長（門田直樹委員） 原田委員。

○委員（原田久美子委員） 予算からいきますと、6名減になると思いますけれども、その6名減になられた理由をお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（宮原 仁） 民生委員さんの報酬ということで、6名減ということでございますけれども、昨年平成22年12月に増員を図りまして、現在その69名になるんですけども、その前にですね、平成22年11月30日で61名から69名に増えております。それで、減ではないと思いますけれども。これは年度途中での委員の変更がっておりますので、それによるものと思いますけれども。

○委員長（門田直樹委員） 原田委員。

○委員（原田久美子委員） 予算ではですね、初め58名ということで1人5,500円の単価で計算をしていたと思うんですけど、それから66名から3名プラスになって69名という人数を出されたと思います。今回、69名で計算をされておりますけれども、69名だったら455万4,000円になるのではないかと思いますけれども。今、69名という執行部の人数を言われましたので、それで5,500円で計算しますと、40万1,500円の人数がちょっとおかしかったので。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（宮原 仁） 民生委員さんは民生委員、児童委員さんと、それと主任児童委員さんというふうにおられるわけでございますけれども、58名が民生委員さん、プラス3名が主任児童委員さんということで、61名の民生委員さんでございました。それが11月30日満期ということで、12月1日改選されまして、66名プラス主任児童委員さん3名の69名というふうに現在なっておるわけでございます。この報酬については、推薦委員会を去年させていただいています。その推薦委員会の報酬も入っていますので、そこを一概に何人減ったということを言われますと、全部ちょっと調べてみないといけませんけれども、そういう任期改選が行われての分ということで考えていただければと思います。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 135ページ、細目800、福祉事務所庶務関係費の相談員なんですけれども、相談員の人数と雇用形態、お願いします。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（宮原 仁） 相談員につきましては、障がい福祉相談員ということで平成21年12月から来ていただいているという状況でございます。人数につきましては1名で、社会福祉士の資格を持ってありまして、主に精神障がい者の相談を受けてあります。ただ、窓口にはいろんな相談がありますので、身体も知的もそうですけども、そういった福祉サービスに関してすべてですね、その相談員さんが受けてあるという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） その方お一人は、正職ということでよろしいですか。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（宮原 仁） 失礼しました。嘱託職員で現在配置をさせていただいております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

進みます。

2目老人福祉費。136ページから139ページまで。

不老委員。

○委員（不老光幸委員） 老人ホーム関係費で、これ事務報告の26ページにこう書いてありますけども、現在ですね、太宰府市の市民がですよ、老人ホームに入っていらっしゃる人数は何人ですかね。

○委員長（門田直樹委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（平田良富） 今、委員さんからのご質問は養護老人ホームということでよろしいのでしょうか。養護老人ホームはここ書いておりますとおり、平成20年度末で9名でございます。

○委員長（門田直樹委員） 不老委員。

○委員（不老光幸委員） あそこの何かいな、あの双葉老人ホームは何人、どれに当たるとかいな。あれな、それな。

○委員長（門田直樹委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（平田良富） ここに出ております老人ホーム関係費の老人保護措置費、この分と一緒に、養護老人ホームは、双葉老人ホームが養護老人ホームでございます。

○委員長（門田直樹委員） 不老委員。

○委員（不老光幸委員） わかりました。これ何というかな、平成22年度末を未措置と見間違うて今言いよった、去年もそげな経験があるような気がするけど。それで、新しく入ったのが去年はなかったということですけども、希望はあったんじゃないかと。その点はどうなんですか。

○委員長（門田直樹委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（平田良富） これは養護老人ホームですので、契約じゃなく措置という形になります。それで、平成22年度については措置人員はございませんでした。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 不老委員。

○委員（不老光幸委員） だから、措置はなかったんだけど、入りたいという希望とかそういうのは、これとも関係ないわけ。

○委員長（門田直樹委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（平田良富） 措置でございますので、希望というより措置しなければならない、在宅で生活が困難な方を市のほうで措置するという形になります。ですから、希望ではございません。

○委員長（門田直樹委員） 不老委員。

○委員（不老光幸委員） いや、それはなかった、なら。

○委員長（門田直樹委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（平田良富） ありません。

○委員長（門田直樹委員） ほか。

渡邊委員。

○副委員長（渡邊美穂委員） 同じところなんですけど、緊急一時保護事業委託料で70万円出ているんですけど、これは平成22年度何人ぐらい一時保護されたんでしょう。

○委員長（門田直樹委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（平田良富） 平成22年度は3名を保護しております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 上委員。

○委員（上 疆委員） 細目091の在宅老人対策費のところですが、13節委託料の関係で緊急通報システム委託料、これ緊急電話の関係ですよね。何人ぐらい今利用者がおるのかな、人数を。

○委員長（門田直樹委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（平田良富） 緊急通報システムにつきましては、事務報告26ページのところにも載せておりますけれども、設置台数が平成22年度末で275台、この中に障がい者分が8台含まれております。新規では28台の設置となっております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） これはですね、質問じゃございませんけども、139ページの上のほうです、老人クラブ連合会ということでございますけど、現在ですね、長寿クラブ連合会ということになっておると思うんですけども、言い回しの問題で、この辺訂正のほうをお願いでき

ないかと思っております。

○委員長（門田直樹委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（平田良富） 今の要望ということでございますが、ここがですね、これ補助制度、県から補助が3分の2来ております。補助の名称が老人クラブとなっておりますので、そういう意味で変えていないということをご了承ください。

○委員長（門田直樹委員） 2目いいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

3目障害者対策費、4目障害者自立支援費。ページでいきますと、145ページまで質疑はありませんか。

芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） 139ページ、一番下、福祉タクシー運営委託料781万円ですが、これについて事務報告書で明細が書かれてありますが、見ますと全部会社組織になっているということで、お聞きしたいのは一つは、これを利用する人がそれぞれの会社に電話するのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（宮原 仁） 福祉タクシーにつきましては、外出するとき公共機関を利用しにくいということでの重度障がい者に対しますそういったタクシー利用券を発行して、初乗り運賃を助成しているものでございます。それで、年間48万円を交付しております。タクシーは福岡市タクシー協会というのがございまして、大体4,000台から5,000台のタクシーが加入してある会社にございます。それから、太宰府のタクシーについてはですね、すべて大体この協会のほうに入会をされております。それで、タクシーを利用されるときにそのチケット、タクシー券を初乗りで支払って、それ以上に乗られたときには、その追加分をご本人さんが支払いをされているという状況でございます。だから、タクシーは自宅に呼ばれて利用されている部分もありましょうし、大体重度障がい者の方が多いでございますので、そういった利用の仕方だろうというふうに推測いたしております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） 太宰府市内にも個人で福祉タクシーを運営している方がいらっしゃるわけですが、その方たちというのはこの福岡市タクシー協会に入っているものなのか、そのあたりの実態はどうなんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（宮原 仁） 利用できるタクシーということで、そういった福岡市のタクシー協会に入っている方と、それと個人タクシーでですね、そういった契約と申しますか、している部分がございます。その個人タクシーが何社かというのは、ちょっとまだ手元に資料等ないんですけども、多分電話で聞かれるときにそのチケットが使えるかどうか確認できれば、多分利用で

きるのではないかというふうには思っております。

○委員長（門田直樹委員） 芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） 地元の会社、仕事を支援するという立場に立つとすれば、その太宰府の福祉タクシーの組合がないんでしょうから、こういう形になつとると思うんですが、何かそのあたりのところを地元の産業を育成するという意味で、この福祉タクシーという部門も考えていただきたいというふうに思います。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（宮原 仁） 個人タクシーについては、その個人タクシー事業組合か何かというのが多分あると思うんですよね。それで、その部分をまずできるかどうか、そういうふうに推進するという分については、ちょっと協議をさせていただきたいというふうに思います。

○委員長（門田直樹委員） 長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） 同じく委託料の福祉タクシー運営委託料なんですけど、これはもう初乗り料金のみというふうにご説明がありましたけども、いいんですよね、初乗り料金のみですね。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（宮原 仁） 初乗り料金ですね。550円ぐらいになろうかと思えます。

○委員長（門田直樹委員） 長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） 昨年よりもやっぱり額が上がっているんですね。これはその利用回数が増えたということで理解してよろしいんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（宮原 仁） 確かに、利用者数が増えたことは間違いないことでございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） 141ページいいんですかね。

○委員長（門田直樹委員） 範囲としてはいいですが。

芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） 介護・訓練等給付関係費の20節扶助費、介護・訓練等給付費4億1,400万円というのと、身体障害者・児補装具給付費776万円あるわけですが、この金額随分大きいと思うんですが、給付費という意味、これをお尋ねをしたいんですけど。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（宮原 仁） 障害者自立支援法が平成18年に法が設置されまして、それから障がい福祉サービスというのを等級区分程度によってですね、なっております。それで、その福祉サービスを受ける受給者証といいますか、その受給をされた方の給付費というふうにとらえておるところでございます。それで、身体、知的、精神ということでそういうサービスを受けてある方がございます。その中の給付という形になっております。これは国が9割で、本人が1割負

担ということになっております。それから、補装具についても、この給付というのは補装具、やはり義足とかいろんなその障がい者のための補装具があるんですけども、その給付という形でございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 139ページ、バリアフリー推進費ですが、施策評価の中でこのバリアフリーの推進で(3)に基本計画における施策の目標設定の根拠というところがございまして、バリアフリーの改善に関しては計画的に整備し、将来50%を改善目標とするというふうにあるわけですが、将来的にもう50%までしかできないというらえ方でいきますと、今現状としてもこの50%に入らない部分というのはどういう部分があるのか、わかれば教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（宮原 仁） この50%というのは目標ということで考えております。それで、これ障がい者福祉プランということで、計画書をつくっております。今年度見直しになるわけでございますけども、そういった中でバリアフリーをやはり計画的に進めていくと。目標値を50%ということでもまず定めまして、それに基づきまして目標値を年度年度で、年度といたしますか、その5年間でどういうふうに達成できたか、状況によってはまた目標値は変わってこようかと思っております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） それはわかるんですけども、いわゆるその目標が50%であればですね、それ以上のことは多分できないんでしょうから、この目標が50%になっていますから。その何の50%なのか、金額的な50%なのか、そこのあたりよくわからんです。だから、私が一般質問でやったような道路とかはね、県の管轄とか国の管轄の分はこれに当初から入っていないのかどうか。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（宮原 仁） この中にはですね、まず50%という当初目標をもって、その改修によって段階的にですね、目標は上げていきたいというふうに思っております。県とか国とかの道があるわけですが、点字ブロック、それから段差の解消ということで、新規に道路を工事される時にそういう段差をなくしていくとか、その点字ブロックを設置していくとか、そういったものも含めまして、今のところ50%という目標を掲げておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） そうであるならばですね、将来50%を改善目標とするというふうに書かれるとですね、将来的に50%しかやらないですよというらえ方もできるわけですよ。もう今の回答からすれば、いや、できるものはやるんですよと。50%をまずやって、それから先はま

たやりますよというのであれば、これ将来の目標が50%というのはちょっと不適切な言葉じゃないですかね。私はそうとらえますけど、いかがでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（宮原 仁） おっしゃるとおり、将来という部分が、本来将来はもう100%にしなくちゃいけないというのは理解していますし、言葉の使い方が不適切であったというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） 障がい者自立支援費の……。

○委員長（門田直樹委員） ページは。

芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） 141ページ、細目101の20節扶助費。これも給付費ということで6,200万円になっておるわけですが、これについての説明をお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（宮原 仁） 自立支援医療（更生医療）給付費でございます。これにつきましては、腎臓とかの病を持ってある方は人工透析とかございますね。そういったものの更生医療費で支払うということになっていまして、それも同じように自立支援法ができてですね、その中で9割といいますか、言葉は給付費ということで国のその言葉が使われておりますので、それでそのままこれも国の補助を受けておりますのでですね、その言葉で上げさせていただいているという状況です。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） 143ページ、細目104の13節委託料、移動支援事業委託料1,825万円ということで、事務報告書にはその委託が、88ページ、福岡県国民健康保険団体連合会に業務委託しているというふうになっているんですが、これについて。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（宮原 仁） 自立支援医療費につきましてでございますけども、この移動支援事業委託につきましては、福岡県国民健康保険団体連合会のほうに委託をいたしておるところでございます。これはあくまでも支払いのところでございますけども、大体全県でございますけど、福岡県内はこの支払基金のほうに全部支払っておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

進みます。

5目援護関係費、6目、7目、8目後期高齢者医療費まで質疑はございませんか。

不老委員。

○委員（不老光幸委員） ちょっとお聞きしたいんですが、7目ひとり親家族等医療対策費ですね、事務報告書の28ページで父母のいない児童というその解釈なんですけども、例えば母親はいるんだけど、その児童をほったらかしてどこか行ってしまっているというのはどうなんですか。もうどっかに母親とか父親がおれば、これは当てはまらないのか、太宰府に例えば両親がいないで一人だけでおるとするのは、これのいないとの対象になるかどうかちょっとお聞きしたい。

○委員長（門田直樹委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（坂口 進） 平成20年10月に一応改正がされて、それまでは母子家庭の方だけだったのが、父子家庭も対象となっております。それ以前は、例えば祖父母が面倒を見てあれば、そちらは一応父母のいない児童として医療費の助成の対象ということにはなっております。今どちらのほうに行かれているかちょっとわからないとなりますと、これ申請をしていただくこととなりますので、そこまではちょっと把握ができない状況になります。

○委員長（門田直樹委員） 不老委員。

○委員（不老光幸委員） ということは、おばあちゃんが見ているとかね、それからその親の兄弟が見ているとかそういった場合には、申請をすればこれの対象になるという解釈でいいんですか。

○委員長（門田直樹委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（坂口 進） 以前は、やはり両親がなくて祖父母が見てある方というのは、父母のいない、先ほど言いましたように児童の中で受け付けをしておりましたので、その申請によってこの助成の対象ということになるかと思えます。

○委員長（門田直樹委員） ここで11時15分まで休憩します。

休憩 午前11時01分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時15分

○委員長（門田直樹委員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

5目から8目まで、ほかに質疑はございませんか。

渡邊委員。

○副委員長（渡邊美穂委員） 147ページの後期高齢者医療関係費、そのうちの19節の負担金のほうですが、この広域連合の負担金というのがですね、要するに給付費に応じた形での割合での負担金になるのか、定額でその負担金というのが決まっているのか、どういう形で。これは当然療養給付費は入っているわけなんですけども、それ以外の負担金ですね。それはどういうふうな割合で決まっているんですか。

○委員長（門田直樹委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（坂口 進） ここに上がっています負担金につきましては、後期高齢者の給付費

は公費が5割、現役世代の負担が4割、後期高齢者の保険料1割という財政負担になっております。ここの一般会計に上がっています負担金につきましては公費分、市につきましては12分の1、ですから8.3%ほどの負担となります。この額につきましては、支払基金のほうからこれだけという額が来ますので、その額に基づいて支出を行っております。

○委員長（門田直樹委員） 渡邊委員。

○副委員長（渡邊美穂委員） 純粹にその広域連合に対する、要するに運営とかそういったことにかかわっての負担額が一定あると思うんですけど、それはどれぐらいなっているんですか。

○委員長（門田直樹委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（坂口 進） 済みません、広域連合の全体の給付費ということでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 渡邊委員。

○副委員長（渡邊美穂委員） 広域連合を運営するために当然ある程度一定の経費がかかって、それをこの中の要するに負担金ということで各市町村がその広域連合に払っていると思うんですよね。それはどれぐらいの額になっているんですか。

○委員長（門田直樹委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（坂口 進） まず、ここにあります約5億円、これについては後期高齢者の給付費分でございます、その次にあります28節の後期高齢者医療特別会計繰出金、これが後期高齢者医療広域連合の事務費ですね。そういった負担金を含んだ額で計上しております。太宰府市の広域連合の事務費の負担金としては、1,818万円の事務費を負担しております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

ほかにありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは次に、9目国民年金費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

進みます。

10目人権政策費、150ページの11目人権センター費ですね。そこまで質疑はありませんか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 人権政策費ですね。151ページの給付関係費について伺いますが、あわせて決算審査資料の要求をしておりますので、15ページで質問をさせていただきたいと思うんですけども、この扶助費の関連につきましては、3月議会で一定見直しを求める形で一般質問をさせていただきましたけども、その後担当課の当時の課長と、それと部長さんがそれぞれ定年で退職されましたので、議会のときには見直しをしていきたいということで今後話を詰めていくというような答弁は一定いただいているんですけども、その後担当課の中でそれをどういうふう引き継いでいかれて、今どういう現状で進められているのか、まずお聞かせください。

い。

○委員長（門田直樹委員） 人権政策課人権・同和政策係長。

○人権政策課人権・同和政策係長（前田米子） 老人医療費及び介護サービスにつきましては、地域の方の強い思い入れがあり、対象年齢を1歳ずつ引き上げてきておりますが、まだ廃止には至っておりません。今後も運動団体と引き続き協議を行っていきたいと考えております。まだ現在のところは、3月議会からはちょっと進んでおりません。

○委員長（門田直樹委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） それで、お伺いしたいのはですね、その運動団体とどういうふうな交渉をしているのかということももう少しお聞きしたいんですけども、今係長のほうから答弁いただきました1歳ずつ対象の年齢を上げていくということを言われているんですけども、こちらから投げかけるときに、その年齢をもっと上げていくという形で運動団体と交渉されているのか、それとももう廃止をしたいということで投げかけられているのか、それが大きな柱といたしますかね、なってくると思うんですけども、今市としてはどういう形で交渉されているんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 人権政策課人権・同和政策係長。

○人権政策課人権・同和政策係長（前田米子） 一応廃止に向けて協議を進めております。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、152ページ、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費、156ページ、2目児童措置費、そこまで、157ページまで質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、進みます。

156ページ、3目保育所費、ページは161ページまでになりますが、3目質疑はございませんか。よろしいですか。

芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） 161ページ、上から3番目、私立保育所創設補助金1億3,500万円という金額がありますが、これについてお尋ねいたします。

○委員長（門田直樹委員） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（小嶋禎二） この分につきましては、4月1日に定員120名で開園しましたこくぶ保育園、これの創設、建設に対する補助金でございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

渡邊委員。

○副委員長（渡邊美穂委員） 161ページですね、乳幼児健康支援一時預かり事業関係費の一時預かり事業委託料が上がっているんですけども、これは病後児保育というふうに解釈していいんで

しょうか。

○委員長（門田直樹委員） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（小嶋禎二） はい、そのとおりでございます。まつもと小児科さんのほうに委託している分でございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 渡邊委員。

○副委員長（渡邊美穂委員） この委託料なんですけれども、これは人数がですね、登録しているのが870人で、延べ人数が267人というふうに出ているんですが、あくまでこれは申請をして利用をしていただくということでしょうか。それとも、病院等との連携で市のほうから働きかけたりすることもあるんですか。

○委員長（門田直樹委員） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（小嶋禎二） 一応事前にその方の病状とか把握しておく必要がありますので、登録制をとっておりますが、緊急事態につきましてはもうそのときそのとき入所は可能でございます。

○委員長（門田直樹委員） 渡邊委員。

○副委員長（渡邊美穂委員） この金額の算出方法というのは、その利用者数等に応じて変わってくるということですか。

○委員長（門田直樹委員） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（小嶋禎二） 一応人数に関係なく、一律一定の金額で交付させていただいております。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、160ページの4目学童保育所費、162ページの5目乳幼児医療対策費、6目家庭児童対策費まで質疑はございませんか。

不老委員。

○委員（不老光幸委員） 学童保育所ですけども、これは一般質問で聞くべきかもしれませんが、今学童保育所がありますけども、その保育対象はですね、小学校の1年から3年までなのか、6年生までなのか、ちょっとその点をお聞きしたいと思います。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（大藪勝一） 学童保育所につきましては、保育に欠ける程度の高い者を優先というふうな形をとっております。現実的な話で言えば、1年生から3年生、低学年を優先した入所という形をとっております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 不老委員。

○委員（不老光幸委員） 事務報告書の33ページに入所人員のデータが報告されていますけども、

ほとんど定員に対してですね、平均人員が少ない状況ですけども、これの少し検討をし直すという、その学年の検討をし直すという考えはあるのかないのかお聞きしたいと思います。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（大藪勝一） 学童保育所につきましては、定員を定めております。その中で優先的にまず1年生から3年生までで、定員に余裕があるところにつきましては4年、5年、6年というふうな形での入所ということにいたしております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 不老委員。

○委員（不老光幸委員） あとはもう一般質問で1回お聞きしたいと思います。

○委員長（門田直樹委員） 小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） 学童の保育の件の163ページの13節の工事設計監理等委託料の102万9,000円、それと15節の学童保育所新築工事、これはどこをつくられたんですかね。ちょっと教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（大藪勝一） これにつきましては、太宰府西小学校に第二学童保育所を昨年建設しております。その関係の費用でございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、164ページ、3項生活保護費、1目生活保護総務費、166ページの2目扶助費、そこまで質疑はございませんか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 生活保護費の関連でですね、もうこの項の生活保護費という形の質問でとらえていただきたいんですけども、国民年金法の改正がございまして、これまで年金の追納ができる期間が2年だったのを特例で何年だったかな、たしか10年まで追納できるというような法改正が行われたんですけども、その一つの要因として、その生活保護を受給している方の中に新たに年金が、追納をしていただいて、少しでも保護費の抑制をというような形の趣旨も一つあるようなんですけども、それについて今現在国等からの生活保護の担当のところには何らかの説明が行われていますか。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（宮原 仁） 国のほうからは何も説明はあっておりません。

○委員長（門田直樹委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） わかりました。これはまだ先日改正があったみたいですので、日がたっていないようですので、また後日議会等でも聞かせていただこうと思いますので、何らかの情報等ありましたら、その辺はつかむようにしておいていただきたいと思います。

○委員長（門田直樹委員） 上委員。

○委員（上 疆委員） 169ページが一番上の扶助費ですが、それぞれ扶助費がありますが、件数というのかどうかかわらないんですが、件数というのか人数でというのかわかりませんが、その数字を教えてくださいませんか、それぞれに。

（「ここに書いてある。事務報告書にあります。事務報告書の35ページです」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 35ページ。

○委員（上 疆委員） はい、じゃあ取り下げます。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

168ページ、4項災害救助費、1目災害救助費、これに関してございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

次に、4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費から次のページ、170ページの2目保健予防費、そこまで質疑はございませんか。いいですか。

陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） 175ページのですね、これは4款1項2目の23節ですかね、インフルエンザについてでございますけども、新型インフルエンザ予防接種費用補助金精算返還金でございますけども、これは予定していた分の予算に対しての余った分の返還金、その辺のちょっと性質を教えてくださいませんか。内容について。

○委員長（門田直樹委員） 保健センター所長。

○保健センター所長（中島俊二） これは平成21年度新型インフルエンザが流行しましたが、そのときの補助金の精算返還金でございます。委員おっしゃるように、当初見込んでおりました接種人数よりも少なくなったために、返還金を生じたということでございます。

○委員長（門田直樹委員） 上委員。

○委員（上 疆委員） 173ページ、事務報告をちょっと見たらまだわかりませんが、13節委託料のがん検診委託料ですが、平成23年度は何件あったのか教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 保健センター所長。

○保健センター所長（中島俊二） 事務報告書に載せておりますけども、がん検診の種類としましては胃がん検診、子宮頸がん検診、乳がん検診、大腸がん検診がございます。それぞれにつきましては事務報告書を見ていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（門田直樹委員） 所長、件数は載っていないですけども。

保健センター所長。

○保健センター所長（中島俊二） 事務報告書の36ページでございますけども、受診者数というの

が件数でございます。

○委員長（門田直樹委員） 上委員、よろしいですか。

○委員（上 疆委員） いいです。はい、いいです。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんでしょうか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 済みません、175ページの予防接種関係費についてですけども、事務報告書の37ページに載せていただいています、とりわけ緊急促進事業で行われたあの3つのワクチン接種の関係ですね。これが平成22年度たしか一月だけ、3月だけでもあったと思うんですけども、この子宮頸がんの予防ワクチンの人数だけがちょっとほかの2つと比べて少ないのは、接種開始当初いろいろ混乱といいますか、ワクチン不足等のいろいろなことがありましたけども、そういったことが要因の一つであるというふうに考えていいでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 保健センター所長。

○保健センター所長（中島俊二） 本市におきましては、平成23年3月からこの3つのワクチン、子宮頸がんワクチンとH i bワクチンと小児用肺炎球菌ワクチンと開始したわけですけども、子宮頸がんワクチンについては在庫不足、H i bワクチン、小児用肺炎球菌については死亡事例があったということで一たんとまったということがございまして、平成22年度の接種者数は少のうございます。今現在は広報等を行っておりまして、おっしゃるように平成23年度までの事業でございますので、啓発を鋭意行っておりまして、かなりの人数、例えば高校2年生につきましては65%が8月末で打っていただいております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ちょっと私のほうから1つ、数日前に中学2年生の女の子がこの子宮頸がんワクチンを接種後、強く関与が疑われるような形で亡くなったということで、この件に関して何か国のほうから等、その説明とか何かありましたか。

保健センター所長。

○保健センター所長（中島俊二） 14日、昨日ですか、国、県を通じまして情報が入りまして、今回の子宮頸がん予防ワクチン接種後の死亡事例に関しまして、子宮頸がん予防ワクチンとの因果関係につきましては、接種と死亡の間に現時点では直接的な明確な因果関係は認められないということで、その旨市民の方へも周知をしていいということで通知がっております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） 先ほどのがん検診のことなんですが、この受診者数とその件数だということ合計しますと、受診された方は約5,000人ということで太宰府市民7万人のうちの5,000人、約7%の人がこれを受けているというふうな計算になるんだろうと思いますが、平

成22年度亡くなった方とその亡くなった原因ががんなんていう数字なんていうのはあるんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 保健センター所長。

○保健センター所長（中島俊二） 年間30万人の国民の方ががんで亡くなっているというふうに言われております。日本人の3人に1人ががんで死亡しているということも言われております。平成21年度からですが、女性特有のがん、子宮頸がん、乳がんの無料クーポン事業を開始しております。平成23年度につきましては大腸がんの無料クーポン券を送って、国が言いますところの平成23年度までに受診率を50%という目標に向かって行っておりますけれども、実はこの母数に関しましては会社で受けてある方とかありますので、太宰府市民全体で割るといふのはどうなのかなというふうに感じておりますけれども、まあ全体で割るとそういう数字ということでございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） 4款1項3目の乳幼児健康診査関係費でございますけれども、事業報告書の37ページでございますけれども、それぞれですね、受診を受けられた方の数書いてありますけれども、これで受診率が100%になっていないんですよ。このなっていない方に対する対応等とはどうされてあるのかということでお聞きします。

○委員長（門田直樹委員） 母子保健、3目はまだ。

ほか、2目までほかにありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） じゃ、それでは3目母子保健費、174ページですね。そこまで質問。

陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） 先ほど済みません。4項1項3目の乳幼児健康診査関係費でございますけれども、それぞれ受診されておりますけれども、この100%に至っていないところについてですね、この至っていない方に対してどういう対応をその後されてあるのかちょっとお聞きします。

○委員長（門田直樹委員） 保健センター所長。

○保健センター所長（中島俊二） 健診を受けられていない方については、電話で催促をしております。4カ月と1歳半と3歳につきましては、集団で保健センターで行っております。10カ月につきましては個別ということで、医療機関で行っていると。仕事の都合等でどうしてもそのこちらの指定した日に来れないという方もいらっしゃいます。それで、保健センターとしましてはできるだけ市民の方が受診しやすい体制ということで、回数を増やすことも検討しておりますけれども、保健センターの施設上なかなか会議室の借用がままならないということもございますので、その辺は受診率向上に向けて検討をしていきたいというふうに考えております。

○委員長（門田直樹委員） 陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） これについてですね、直接保健師さんが伺って対応するとかそういうことはされないんですかね、様子を聞くとか。

○委員長（門田直樹委員） 保健センター所長。

○保健センター所長（中島俊二） 済みません、もう一度よろしいでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） 健診を受けられなかった方に対してですね、電話で聞くことでしたけども、直接伺って聞いたりということは、そういうことは、まあ医療機関でされていることもありますけども、役所のほうからそういう対応をされることはないんですか。

○委員長（門田直樹委員） 保健センター所長。

○保健センター所長（中島俊二） いろんな関係課とも連携しておりますので、気になるお子さん、家庭につきましては当然保健センター保健師、子育て支援センターの保育士、助産師含めまして訪問もしております。

○委員長（門田直樹委員） ほかに3目まで。

長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） この乳幼児の健診なんですけどね、いきいき情報センター、保健センターでされているんですけど、今はやっぱり非常に多くて車もですね、車で来られる方も相当見えてですね、入れないときがあるんですね。駐車場の中に、あのマミーズの、いきいき情報センターの。そういうところをもうちょっと何か考慮していただいて、例えば駐車場を確保するとか、買い物客といきいき情報センターの利用者とその健診される方、もうごっちゃになってですね、私もちょっと入り損ねたときがあったんですけど。ですから、ちょっとそこら辺の対応をもうちょっと考えていただきたいと思います。これは要望にとどめておきますが。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

ほかにありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

176ページ、4目老人保健費、ずっと行きまして180ページの6目公害対策費、7目環境管理費、ここまで質疑を。

渡邊委員。

○副委員長（渡邊美穂委員） これは事務報告書の100ページ、これは179ページの環境衛生諸費、草刈り事務委託料になっているんですが、この100ページのですね、この171万8,000円が空き地の管理事務というふうになっているんですね。この空き地の管理事務、この空き地というのは一体、市有地なんですか、空き地というのはどういうカテゴリーに入るんですか。

○委員長（門田直樹委員） 環境課長。

○環境課長（濱本泰裕） これは市内にあります個人持ちの空き地でございます。その土地につきましては台帳を作成いたしまして、毎年草刈りの依頼などをしておるところでございます。

- 委員長（門田直樹委員） 渡邊委員。
- 副委員長（渡邊美穂委員） 個人所有の空き地を市が草刈りをやってあげているということですか。
- 委員長（門田直樹委員） 環境課長。
- 環境課長（濱本泰裕） いや、個人所有の土地の所有者に対しまして、草刈りをするように依頼文書を出しておるところでございます。
- 委員長（門田直樹委員） 渡邊委員。
- 副委員長（渡邊美穂委員） でも、この事務報告書ではシルバー人材センターと三和グリーン建設さんに91万5,000円と80万3,000円を出されていますよね。これはその事務手数料ということですか。
- 委員長（門田直樹委員） 環境課長。
- 環境課長（濱本泰裕） 毎年草刈りをするような要請通知文書、また現在も空き地になっているのか、今も放置されているのか、そういった状況を確認をさせていただいております。その手数料でございます。
- 委員長（門田直樹委員） 渡邊委員。
- 副委員長（渡邊美穂委員） それで、これは草刈り取扱事務委託料ということ、要するにその私有地がどういう状況になっているのかをこの2つのところに依頼して、状況を把握してもらっているということですね。
- 委員長（門田直樹委員） 環境課長。
- 環境課長（濱本泰裕） はい、状況の把握と草刈りの依頼、そういったものもしてもらっております。
- 委員長（門田直樹委員） 村山委員。
- 委員（村山弘行委員） 今、課長おっしゃるとおりと思うけども、言うてもしないところがあるでしょ。例えば、しない。そういう場合は、もう極端には市がして、その分請求するような方法になっていないですかね、システム的には。
- 委員長（門田直樹委員） 環境課長。
- 環境課長（濱本泰裕） システム上はなっておりますけれども、現在のところ代執行をしたことはございません。市のほうから直接所有者に対して草刈りの相談などをしておるところでございます。
- 委員長（門田直樹委員） よろしいですか。  
原田委員。
- 委員（原田久美子委員） 179ページの19節北谷区合併浄化槽管理組合助成金についてなんですけれども、これは加入期間は何年までかちょっとお尋ねしたいと思います。
- 委員長（門田直樹委員） 環境課長。
- 環境課長（濱本泰裕） これは北谷区が前回の北寿苑の協定の中で下水道接続という話がありま

して、下水道接続ができなかった分につきまして、合併浄化槽管理組合というのを北谷区でつくってあります。その組合に対する助成金でして、今回北谷区が下水道、徐々に供用開始になっておりますので、この組合自体は将来的にはなくなるものと思っております。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

不老委員。

○委員（不老光幸委員） 環境美化ですけども……。

○委員長（門田直樹委員） 何ページですかね。

不老委員。

○委員（不老光幸委員） 179ページで施策評価の46ページ、48ページ、ここのところですね、自己評価してあるんですけども、ほとんど評価が悪いとですよ。いろいろとしてあるんですけども、自己評価でどうしても成果がないということですので、今後それなりに何とかするような方便というのはあるんですかね。

○委員長（門田直樹委員） 環境課長。

○環境課長（濱本泰裕） 実際、環境に対する関心は非常に高いものの、環境に対する不満というのかなり多く出ております。このため、市といたしましては環境マナーアップというところでこの問題をとらえておりまして、今後条例の策定などに向けまして、現在調査検討を進めているところでございます。

○委員長（門田直樹委員） 不老委員。

○委員（不老光幸委員） それで、だからこれは住民あるいは事業者、それから今さっき言われたように、土地持ちの方の環境に対するマナーが思ったほどに上がっていないということだと思います。そのためにはですね、例えばまずは行政のほうでできるものからきちっとモデルをつくっていかんと、皆さん方太宰府の中をずっと回ってみてですね、幹線道路はまあまあですけども、少し横道に入ると非常にごみとか落ち葉とかそんなものが散乱してそのままいつまでもなっていると。私はいつも思うんですけども、県道ですよ。市道やない、県道の草がぼうぼうですよ、放置してあって、まあ今はちょうど草刈りをしようと思っておりますけども、大体年に2回ぐらいですよ。太宰府という特異性から、まず県にもう少しきちっと環境を考えてやってくれということを要望をしていただきたいと思っておりますし、それから今度は市の道で横道に入ったところが非常に汚いというか、散らかっているというか、そういうのが目につくわけですよ。これをどうするかということをやってみて、一般の人におたくはとこう言わないと、端のほうに草が生えておる、ごみがたまっておる、そこに犬がですね、ふんをするわけですよ。だから、きちっとしとけばみんななかなかそうは、モラルも上がると思います。今、年に2回クリーンデーをやっていますよね。ほんで、ここの179ページの地域美化推進事業補助金、これが恐らくその分だと思うんですけども、今、年に2回ですけども、例えば月に1回ぐらいね、みんなで周辺を掃除をするとか、そういう雰囲気を持っていくということにはできないんですかね。

○委員長（門田直樹委員） 環境課長。

○環境課長（濱本泰裕） 現在、市のほうで取り組んでおりますのは、2回の環境美化強調月間とクリーンデーでございます。ただ、自治会によりましては毎月定例のクリーンデーを定めておられて、実施されているところもあります。また、今回水城小校区自治協議会におきましては、校区自治協議会の活動として2カ月に一遍地域の清掃活動を全体として実施しているなどの例もございます。今後自治会とも協議をしながら、そういった活動が広まることについて我々も支援をしていきたいと思っております。

○委員長（門田直樹委員） 不老委員。

○委員（不老光幸委員） ぜひやっていただきたいと思う。今坂本地区ですかね、あそこが毎月その美化の何というか、そういう世話人のような人をつくってやっています。非常に西鉄都府楼前駅前の周辺がもう汚いと。たばこの吸い殻ぼてぼて落ちるとかですね、そういう話も聞いておまして、ぜひともですね、各行政区44区に地域振興の関係で何らかのアクションをとってですね、どこも毎月1回ぐらいはやるような雰囲気を持っていく方便をぜひとも、いろいろ仕掛けをですね、お願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） それでは、進みます。

180ページ、2項清掃費、1目清掃総務費、2目塵芥処理費、ページが行きまして、そこまで、187ページまで質疑はございませんか。2目まで。

橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 187ページのですね、古紙等資源再利用事業奨励金。これ事務報告書の40ページ、ちょっとごらんいただきたいと思うんですが、これは循環型社会を目指すということで、もう市長も非常に力を入れていらっしゃるんですが、ごみ減量に関しては担当課も頑張っておられると思います。資源回収のところで古紙回収ですか、ここの部分で平成21年度と平成22年度、非常に落ち込んできているといいますかね、資源回収は奨励はされていると思うんですが、逆に平成20年度と比較しますと落ち込んできている。この原因といいますか、理由をちょっと教えていただければと思います。

○委員長（門田直樹委員） 環境課長。

○環境課長（濱本泰裕） まず1つは、古紙が非常に高価な取引をされておられまして、新聞事業者などが自主的な回収をしている部分もございます。また、景気の低迷、不景気というのも影響しているものと思っております。また、メディアの発達によりまして新聞や雑誌等の販売数も減っているのではないかというふうに想定しております。

○委員長（門田直樹委員） 橋本委員。

○委員（橋本 健委員） わかりました。それで、実際実情的にですね、43区が古紙回収に取り組んでいますけれども、取り組みのその団体というか、そういうのは増えているんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 環境課長。

○環境課長（濱本泰裕） 団体数は平成20年度と比べましても、変わっておりません。1団体増えただけでございます。回数といたしましても、ほぼ同数でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにごございますか。

上委員。

○委員（上 疆委員） 187ページのごみ減量推進費の関連になりますけれども、不燃物置き場の関係ですね、月1回なり2回なりあるわけですけども、その看板がですね、もう何年前につくられまして、全然つくられてないんですね、市のほうは。それで、もう非常に風で飛んだり割れたり、車に当たったりとかおかしいんですが、ほとんど半分以上は壊れているわけですよ。前から私も議員になる前からそういう話を担当課に言いましたけれども、予算がないというようなことでつくられておりませんが、やはりそういう資源回収の意味からして紙やペットボトルやそういう月々に出すのがありますよね。そういう案内看板はぜひ作ってほしいなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 環境課長。

○環境課長（濱本泰裕） 不燃物やペットボトルの回収場所につきましては、年々変わる場所もございます。また、その場所を指定することによりまして、よそから持ってこられたほかのごみを置いていかれるという苦情も大変出ております。市といたしましては、隣組単位で回収場所を設けておりますので、その場所につきましては収集業者とその地域の方さえわかっておけばいいのかなというふうに考えておりますので、新たな看板設置は今のところ考えておりません。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

それでは、進みます。

186ページ、3目し尿処理費、ここまでについて質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

188ページ、3項上水道費、1目上水道施設費、これにつきまして質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 5款労働費、188ページですね、これに関しまして1項1目、188ページ、189ページに関しまして。

村山委員。

○委員（村山弘行委員） シルバー人材センターの補助金の1,170万円の件ですが、これが行政刷新会議というか仕分けか何かで一昨年ぐらいから国からの補助金が減額になっていると思います。本市の場合は、これは市長の特段の配慮で変わってないというふうに思います、市の部分ですね。これはまあ来年度の予算になると思うけども、どれぐらい減ってきたのかというのをお聞きしたいのが1点と、本市の場合は引き続き今の、国からは減っておりますけれども、

本市の予算は従前どおり確保してもらいたいという、来年度に反映してもらいたいという思いです。どれぐらい減っているのかなあとと思って、この一、二年。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（宮原 仁） ただいま村山委員さんが言われたとおり、平成21年12月に行政刷新会議の事業仕分けによりまして、平成22年度の運営費補助金が80万円削減をされました。それで、本市といたしましてはやはり運営をしていくためには必要な経費ということで、市長のほうからでございますけども、市の補助金については変えないという意思でございましたので、その補助金で今やっているという状況でございます。

○委員長（門田直樹委員） 村山委員。

○委員（村山弘行委員） 今、どんどん減額されよるけども、シルバーの運営が非常に厳しくなってきたのは、もうご案内のとおりだと思いますけども、ぜひこれはもう市長の配慮で来年度の予算に反映してもらいたいというふうに、これはお願いをしておきたいと思います。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） 同じく189ページの細目991労働関係費のですね、13節委託料の地域活性化物産販売委託料1,400万円上がっているんですが、何かどういうことをなさっているのかちょっと教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（宮原 仁） この事業につきましては、ふるさと雇用再生特別基金事業ということで、県のほうから10分の10の補助を受けてやっているものでございます。これにつきましては、現在地域活性化のための拠点をつくるということで、新たな仕事を創出するために若年層の方、それからひきこもりの方たちの就労支援を行って自立に向けた社会訓練、それから生活向上を図るために事業を行っておるところです。事業の内容につきましては、商品の製造、それから新商品の開発ということで、いろんなそういう雇用が目的でございまして、ハローワークを通じてですね、現在その雇用した上でその事業を行っているというところでございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） 拠点づくりと商品開発、そして雇用の面というご答弁だと思うんですけども、これは太宰府市内でやっていらっしゃるんですか。それとも何か商品の開発とかまだ、でき上がっているんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（宮原 仁） 事業の場所でございますけども、老人憩いの家の横の空き地を利用しまして、そこに建物を建てております。そこでいろんなその開発商品を考えてあると。今の段階ではまだできておりませんが、なかなかやはりいろんな地域によって開発商品難しゅうございまして、今思案中ということでございます。それで、商品については決算審査資料8ペー

ジにも掲げていますとおり、そういった内容について現在やっているというところがございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 決算審査資料の17ページとですね、事務報告書の41ページとあわせてシルバー人材センター関係費についてちょっと質問をさせていただきたいんですけども、特に事務報告書のほうを見ますと、シルバー人材センターの(1)の契約のところがですね、民間と公共を比較した場合、もう民間のほうが大部分を、もう97.1%ということで占めているという数字が出ておりますけども、シルバー人材センターの中で登録しておられる方からお話をお聞きしますと、その民間の中でもシルバーに今まで契約していた、そういった民間の事業所からも何というんですかね、もういろいろ契約の満了とかそういった部分で民間のところの部分も減ったりとか、そういったような話も聞いているんですけども、今後この民間と公共とのこの契約の割合の差をですね、どういうふうに持っていこうというふうに考えておられるのか、基本的な認識をお聞かせください。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（宮原 仁） 確かに、厳しくなっておりますけども、シルバー人材センターにおきましてはいろいろ家を訪問されてですね、事業というか、そういう剪定とかいろんな部分について取りに回ってある部分もありますし、またチラシを入れて少しでもその収入を上げようということで頑張っております。それで、公共事業の部分につきましては、この事務報告書に上げていますとおり、26.5%ということでございまして、公共事業につきましてはですね、やはりいろいろ各課のほうからご協力もいただいているというところもございまして。今後ですね、また再度部長会なりにはお諮りいたしまして、シルバーでできるものについては契約していただきたいというふうなお願いをやっていきたいというふうに思っております。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

では、5款についてよろしいでしょうか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 先ほどの小柳委員の部分なんですけれども、地域活性化物産販売委託料の中で、決算審査資料の8ページにこの事業に対しての雇用者数が載っているんですが、事業実績がひきこもりの若者の就労の場を設置ということで一文がありますが、実際に全体数として7人の方が雇用されているようですけども、この方々の年齢層がわかりますでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（宮原 仁） 年齢につきましては、20代と30代、あと責任者ということで指導者の方が1名、50代ぐらいですかね、の方がおられるようになっております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

それでは、5款労働費まで終わります。

ここで13時まで休憩します。

休憩 午後0時02分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時00分

○委員長（門田直樹委員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

188ページ、6款農林水産業費、190ページからの1項農業費、1目農業委員会費、2目農業総務費、3目農業振興費、ここまで質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

192ページ、4目都市近郊農業推進費、5目農地費、そこまで質疑はございませんか。

小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） ごめんなさい、ちょっとその前の3目のですね……。

○委員長（門田直樹委員） 何ページ。

小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） ごめん、3目の193ページのその筑紫地区農村女性ビジョン推進会議の負担金とあるんですが、今その推進会議に女性の方向人か参加されているんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 建設産業課商工・農政担当課長。

○建設産業課商工・農政担当課長（大田清蔵） 太宰府からは今1名の方が参加されております。

○委員長（門田直樹委員） 小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） 年に何回ぐらいありますか。

○委員長（門田直樹委員） 建設産業課商工・農政担当課長。

○建設産業課商工・農政担当課長（大田清蔵） 年にですね、四、五回ほど会議があつております。農協のほうですね。

○委員長（門田直樹委員） 原田委員。

○委員（原田久美子委員） 済みません、ちょっと戻って。191ページの農業委員関係費なんですけれども、よろしいですか。

○委員長（門田直樹委員） はい、どうぞ。

原田委員。

○委員（原田久美子委員） 農業委員は人数は何名になっていますでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 建設産業課商工・農政担当課長。

○建設産業課商工・農政担当課長（大田清蔵） 農業委員さんは今14名であります。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 不老委員。

○委員（不老光幸委員） 193ページの都市近郊農業推進費の細目200の補助金でふるさと水・土保

全対策事業補助金、これの内容と、その下の積立金ですね。これがどれぐらいがなっているのかお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 建設産業課商工・農政担当課長。

○建設産業課商工・農政担当課長（大田清蔵） ふるさと水・土保全対策事業補助金であります。これは水城跡の福岡側と国分側の史跡地、それからあと一部民有地の田んぼがありますが、そこにコスモスと菜の花をまいてもらってですね、そのすき込み費用とか草刈り費用ですね、そういう費用をしとるところであります。

それと今、この積立金はこれ基金の積立金であります、434ページに載っておりますが、2,159万4,108円であります。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、194ページ、2項林業費、1目林業振興費、2目林業管理費、196ページの3目緑地推進費、ここまで質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

196ページ、7款商工費、1項商工費、1目商工総務費、2項商工振興費、次のページの3目消費者行政費、そこまでで何か質疑はございませんか。追加資料等出ていますが、よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 次、行きます。

同じく198ページ、4目観光費、そこまでですね。ページでいきますと、205ページまでですね。何かありませんか。よろしいですか。

不老委員。

○委員（不老光幸委員） 201ページの観光施設整備費の中の交通誘導業務委託料ですけど、これはいつもやっているんですけども、委託先はどこですか。

○委員長（門田直樹委員） 観光交流課長兼太宰府館長。

○観光交流課長兼太宰府館長（篠原 司） 事務報告書の111ページに掲げておりますが、総合システム管理株式会社に委託しております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

それでは、進みます。

204ページ、8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費、ここまで。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） あの、戻っていいですか。

○委員長（門田直樹委員） はい、いいですよ。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 205ページ、太宰府ブランド創造協議会負担金。この200万円というのは、毎回予算特別委員会とか決算特別委員会るとき言いよるんですが、これは事務報告書で見ましたら、幹事会が年に4回ですか、開かれているのが。このいわゆる観光協会、商工会、天満宮、それから太宰府市の4団体で構成されているんですが、このトップ会談というのはこの近年されていないのかどうかをまずお伺いをします。

○委員長（門田直樹委員） 観光交流課長兼太宰府館長。

○観光交流課長兼太宰府館長（篠原 司） 基本的に、トップ会談は行っておりません。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） できたらですね、何年かに1回はトップ会談をされたほうがいいのではないかと思いますので、それは私の要望という形でお話をさせてもらいたいと思います。それと、この200万円の使い道なんですが、この会議と古都の光に使われておるということで理解してよろしいですか。

○委員長（門田直樹委員） 観光交流課長兼太宰府館長。

○観光交流課長兼太宰府館長（篠原 司） 平成22年度の決算におきましては、そのほとんどを古都の光部会の古都の光事業に充てております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 古都の光が今年は日曜日かな、土日に入るんですが、前も言いましたように、これが平日になった場合ですね、今後どうされるか、まだこの前聞いたときにも決まっていないうふうでしたが、要するに市民に協力を得ない限り私はできんと思うんですね。そうした場ですね、その市民の協力をどういうふうに受けるかによって、これ200万円というのは若干ね、僕は少ないんじゃないかと思うんですよ。もう少し予算をね、増やしていただいてもいいし、それともう一つはその曜日をね、土日に何月の第何土日と、土曜日でも日曜日でもいいんですが、市民が快く応援できるような体制づくりをですね、もうぜひその出発は天満宮の行事に合わせた形で、千灯明に合わせた形になっているんですが、やはり幅広く息長くやっていくにはですね、そういう形に変えていったほうがいいし、私はいろんな人の意見を聞きますけども、そのほうがいいという意見のほうがやっぱり多いような気がしますので、ぜひ検討いただきたいと。予算についてもですね、ぜひこの次の予算にはですね、そういう形で金額的なものをもう一遍考慮してもらおうように要望をしておきたいというふうに思います。

○委員長（門田直樹委員） 回答はいいですか。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） はい、回答はいいです。

○委員長（門田直樹委員） 芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） 関連してお尋ねいたします。

その古都の光の関係ですが、200万円が少ないというご意見もあったんですが、私も三、四年その委員をしておりました。そしたら、提灯ですね、それを販売価格が200円ぐらいだけど、500円原価がかかって、300円赤字だということで、年によっては200万円のうち30万円か40万円かがその提灯の赤字の補てんに使われたようなことが私二、三年前ありまして、ずっとそれが何か引き続いとるから、この問題については私2年間ぐらいかかって会議の中で指摘したことがありますして、大分改善されてきておるとは思うんですが、今年度についてたしか水城の1,350かな、その数量に合わせて個数つくるとかというふうなこともあって、ところがそれがだんだん値段が上がったら売れなくなってくるということ等含めて、今そのあたりのところがどんなふうになっているんでしょうか。

以上、お尋ねいたします。

○委員長（門田直樹委員） 観光交流課長兼太宰府館長。

○観光交流課長兼太宰府館長（篠原 司） 販売価格についてはちょっと資料を持ち合わせておりませんが、申しわけございませんが、金額としては昨年どおりということで決定をいたしております。それと、個数が減少しているということにつきましては、回を重ねるごとに盛大になってまいっておりますして、参加される方も去年の分、あるいは一昨年の方を持ち込んで参加されるということも多いと聞いておりまして、年々その販売個数が減っているけれども、参加者は増えているというふう聞いております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） 繰り返しになりますが、2年、3年前に随分その製作費用と販売価格の差額の赤字の補てんがこの200万円から使われているいきさつがありますので、極力これについてはそういうことがないように、もうはっきり言って100円ショップの100円の無地の提灯に子供とかいろんな方が絵つけをすればいいと私は思いますので、もうちょっとそのあたりせっかくの市からのお金ですから、しっかり見直していただきたいというふうに思います。

○委員長（門田直樹委員） 私のほうから、私も戻ってちょっと申しわけないんですが、今の分ですね、日田天領祭りというものがあることはもうご案内と思いますが、この灯籠の数がけた違いですね、二、三万じゃないと思うんですね。物すごい、川からもう町なかのもう隅々ですね。そして、会場、町なかの公園がちょっとしたフードパークみたいになったりですね、とにかくびっくりするぐらいのあれで、皇太子殿下も去年来られていました。たまたま立ち寄ったんですが、どうしたらあんな規模になるのかなと思います、まずは学校に全部呼びかけて、もう生徒一人一人がこの竹筒に何かつくったりですね、全町一体となってやっているんですが、そんなふうなところの視察とか研究というものはされてあると思いますが、よかったら

お聞かせください。

観光交流課長兼太宰府館長。

○観光交流課長兼太宰府館長（篠原 司） いろんなどころの情報収集は行っておるところでございますが、実際にこの特別委員会でも以前からブランド創造協議会と古都の光部会のありようについてもいろいろ意見が出されておりますので、ブランド創造協議会の位置づけ、あるいは古都の光のありようについてもですね、その辺も含めましていろいろ先進地なども勉強させていただきたいと考えております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） 今と関連してですが、今委員長が言われたのは臼杵の竹宵、それから竹田の竹楽という放置竹林の孟宗竹を切ってきて、それで灯籠をつくるといういろんなお祭りがかなり定着してきて、大分では年中行事になっておるわけですが、水城でも水城の会という会が竹を随分、おとし1年間かかって600本切りました。ただ、600本切ったけど、それは置き放しになっているだけで、何もその後活用されておりません。ところが、竹というのは重たいですから、運ぶのが大変。もうそういうことがありまして、今は紙灯籠ですから、もうすぐ並べられてすぐ片づけられるというメリットがあるんですが、例えば政庁跡のところの蔵司のところも随分孟宗竹が竹やぶになっておるとかということを含めてですね、直接これとつながりはちょっと飛びますけども、放置竹林の対策というのも考えていただきたいというふうに思っています。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

さきに戻りまして、1目土木総務費に関して質疑はございませんか。

小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） 207ページの放置禁止地区指導監視委託料、それから撤去自転車返還業務委託料ですかね。これは場所は全市内でしょうか。そして、そこは結局委託料というのは放置自転車を整理するだけなのか、その辺をお聞かせください。

○委員長（門田直樹委員） 都市整備課長。

○都市整備課長（今村巧児） まず、放置禁止区域の指導監視委託料につきましては、平成22年度につきましては二日市駅東口周辺の駐輪禁止区域につきまして対応をいたしております。また、撤去自転車返還業務委託料につきましては、二日市駅東口で放置禁止区域内から撤去いたしました自転車につきまして、所有者に返還するために五条駅に常駐する委託を職員を置いております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） それであればですね、今東口とありましたけど、これシルバーさんかど

明らかに委託なさっていると思うんですけども、今一番気になるのがですね、五条、いきいき情報センター前の自転車が放置ではないんですけども、違法駐輪ですよ。そういうことがあるんですが、その辺を含めたところできれいに整理するとか、とめてはいけない場所にとめた自転車に何か警報でも鳴らしてもらえたらと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 都市整備課長。

○都市整備課長（今村巧児） ご質問につきましては、それぞれの施設の管理がございます。いきいき情報センターでございましたら生涯学習課、公園でございましたら都市整備課ということでございまして、各施設の管理者のほうで同様の対応をいたしております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） ということは、その管理している施設のほうで責任持ってそういうことができるのであればいいんですけども、もうご存じだと思いますが、これももう何年も前から結局とめっ放しというよりも、駐輪場があるのにもかからわず入り口にとめている。この指導をもうちょっと徹底してもらいたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 都市整備課長。

○都市整備課長（今村巧児） 先ほどご説明いたしましたとおり、各施設の所管課のほうに再度徹底をいたしたいと思います。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 後藤委員。

○委員（後藤邦晴委員） 土木総務費の道路設置等管理費の207ページのほうですね、せせらぎ水路メンテナンス委託料という、これの内容を教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 建設産業課長。

○建設産業課長（伊藤勝義） せせらぎ水路メンテナンス委託料でございますけども、これは国博の散策路がございまして、その散策路の横にせせらぎ水路を設けております。そのせせらぎ水路の管理でございます。事務報告書の115ページを開きたいと思っておりますけども、ここに水路の設備の維持管理ということで、ごみの撤去、それから水を循環しておりますけども、その水の循環装置の点検でございます。

○委員長（門田直樹委員） 後藤委員。

○委員（後藤邦晴委員） 恐らくそうだろうと思ったんですけども、あのせせらぎ水路というのは文句言うわけじゃないんですけど、あれ意味があるんですかね。あの浅い水のごみのたまるような水路になっているんですけど、あれならもうちょっとおもしろいアイデアを何か考えられたほうが、私としては散策道になって、観光客があそこを回遊されるなら、あそこに行けば何かあるよというような、せっかくならせせらぎ水路としてでも何か設けられたほうがいいんじゃないかなと。ただポンプで循環するだけのことで、子供たち、赤ちゃんたちだったら遊べるかもわかりませんが、見た感じ余り意味ないような気がするんですけど、何かおもしろいア

アイデアを考えられたほうがいいんじゃないかなと思って、ちょっと質問したんですけど。

○委員長（門田直樹委員） 建設産業課長。

○建設産業課長（伊藤勝義） せせらぎ水路につきましては、平日は今現在とめておりまして、土曜とか日曜日とか祭日のときに循環を立てて水の流れをしております、あそこには付近の葉っぱ等が、落ち葉等が落ちて、なかなか管理が大変ではございますけども、観光客、それから散策路を通られる人たちのために土曜、日曜日についてしております。今後、今委員言われましたことについては、何かいい方法がないか検討をしていきたいというふうに思います。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） 光明寺からの前の藍染川のその上流になるのがこのせせらぎ水路だと思うんですが、能に染川という演目があるわけですよね。ご存じでしょうか。もうご存じだと思いますけど、とっても太宰府にとっては市民遺産じゃなくても歴史的な財産として物すごく大事な財産だと思うんですが、そのあたりの解説をもうちょっとあそこ藍染川からせせらぎ水路のところに、やっぱり市民に対して観光案内として、私は藍染川というものをもうちょっと打ち出してもいいんじゃないかというふうに思います。

○委員長（門田直樹委員） 回答は。

（「もうよかよか、進行」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

それでは、進みます。

2項道路橋梁費、1目道路橋梁総務費、2目道路橋梁維持費、それから3目の道路新設改良費、そこまで。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 2目のですね、ページ数は211ページ。橋梁維持補修関係費、13節委託料、水城台のり面点検調査業務委託料についてですが、これによって何かわかったことがあるのかどうか、その後報告がありませんので、お伺いをしたいと思います。

○委員長（門田直樹委員） 建設産業課長。

○建設産業課長（伊藤勝義） 水城台の道路のり面につきましては、平成22年度に調査をしております。現在、モルタル吹きつけの箇所と、それから自然ののりのところがありまして、両方とも現在ののりの状況を調査をしております。調査内容といたしましては、赤外線での調査とか、それから打撃によります調査とかというものをしております。調査の結果ですけども、早期にのり面を改修する必要があるという調査結果のところは2カ所ほどあります。その箇所につきましては、現在は調査での結果でございますので、詳細な設計を行うというように予定をしております。

○委員長（門田直樹委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） ということは、来年度の予算に反映されてくるというふうに思っておっ

てよろしいですか。まだ。

○委員長（門田直樹委員） 建設産業課長。

○建設産業課長（伊藤勝義） 水城台ののり面の詳細設計につきましては、9月の議会におきまして補正を計上させていただいております。その詳細設計によりましてどれだけの事業費になるのか、それから社会資本の中で補助事業として事業が成り立つのか、その辺も今後調査していきたいというふうに思っています。

○委員長（門田直樹委員） 芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） 今回補正予算で700万円ついているのがそれだと思うんですが、2項目たしかあったと思います。この水城だけのその設計は、700万円のうち幾らなんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 建設産業課長。

○建設産業課長（伊藤勝義） 今回の補正で700万円の詳細設計を計上させていただいています。1つが水城台ののり面、もう一つが三条台の雨水の管渠の設計でございます、金額につきましては入札を行いますので、トータルでの700万円ということで説明をさせていただきたいというふうに思います。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

212ページ、4目交通安全対策費について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

214ページ、3項河川費、1目河川管理費について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは続いて、4項都市計画費、1目都市計画総務費について何かございませんか。よろしいですか。

上委員。

○委員（上 疆委員） 217ページですけれども、細目281の歴史まちづくり関係費で一番下の15節の工事請負費、歴史まちづくり関連工事ということですが、内容を説明していただきたいんですが。

○委員長（門田直樹委員） 都市整備課長。

○都市整備課長（今村巧児） 15節歴史まちづくり関連工事につきましては、歴史の散歩道の中で主に大きな事業といたしましては、史跡地内のテニスコートがございます。観世音寺周辺でございますけれども。そこののり面につきまして土羽を築く、また政庁周辺の通路につきましてはくいを打ち直しをいたしまして、景観に配慮した整備を行ったものでございます。これにつきましては、歴史的風致維持向上計画に基づきます国庫補助事業で実施をいたしております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

218ページ、2目公園事業費、220ページの3目土地利用費、4目土地地区画整理事業費、5目下水道事業費、そこまで質疑はありませんでしょうか。

上委員。

○委員（上 疆委員） 221ページ、細目240の佐野土地地区画整理関係費で25節積立金582万5,304円ですね。これはどういうことで積み立てていっているんですか。

○委員長（門田直樹委員） 都市整備課長。

○都市整備課長（今村巧児） この基金積み立てにつきましては、財源を佐野土地地区画整理事業の精算金、また佐野土地地区画整理事業基金の積立金の利息を原資として積み立てを行っておるのでございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） 219ページの公園改良工事ですね。それは大きな公園をなさるのか、今現在団地の中の小さな公園から遊具が撤去されているところが多いんですよね。要望があれば何かつけてくれるという話も聞いたんですが、その辺も含んだところの金額なんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 都市整備課長。

○都市整備課長（今村巧児） 公園改良工事につきましては、その前段に13節でございます公園長寿命化計画、これに基づきます事業、またご質問のと通りの単独で市で行う事業につきまして遊具等の整備を行ったものでございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） じゃあ、その今現在ですね、各行政区の中に小さな公園がありますよね。そこの公園の遊具の設置はもう考えられるんですか。どっかに含んでいらっしゃるんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 都市整備課長。

○都市整備課長（今村巧児） 事業概要につきましては、事務報告書の137ページが主な事業の内容でございます。各小さな公園につきましては地元のご要望等も反映しながら、実施をいたしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

220ページの6目土地開発費、これに関してありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、同じく220ページの5項住宅費だけですね、1目住宅管理費について質疑はございませんか。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、222ページ、9款消防費、1項消防費、1日常備消防費、2目非常備消防費、ここまで質疑はございませんか。1目、2目、よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 224ページ、3目消防施設費、まずここまで。3目について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、進みます。

226ページ、4目水防費、5目災害対策費、ここまで質疑はございませんか。

福廣委員。

○委員(福廣和美委員) 227ページ、災害対策関係費、7節の賃金ですが、防災専門官のこの防災専門官はたしか1名ですよ、1名。この防災専門官の仕事の範囲をちょっと教えてほしいんですが。

○委員長(門田直樹委員) 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長(諫山博美) 防災専門官の仕事は防災全般に対する仕事なんですけども、今現在主に自主防災組織の立ち上げのための地域に出向いての支援、それから地域からの防災講習会の講師要請等に基づく講師で出席をいたしております。それからですね、今、今年も民間の九州情報大学とか宰都とか、そういったところの避難所の協定を結んでおりますが、こちらのほうの業務も積極的に取り組んでおります。今現在はですね、今回も一般質問にございましたように、市内のスーパーマーケットと物資提供の協定書の話も現在煮詰めておりますし、また高等学校の体育館につきましても避難所として要請を今しているところでございます。主に、自主防災組織、そういったところのてこ入れという形で動いていただいております。

○委員長(門田直樹委員) 福廣委員。

○委員(福廣和美委員) 若干私疑問、疑問じゃないけども、懸念を持っておるんですが、要するに自主防災組織づくりに今専念してあると思うんですよ。その次は、その自主防災組織の仕事の範囲はどういうところまでされるのか。災害が起きたときに、もう多分その組織が動かんといかんわけですね。その仕事の範囲というのがどうなるのか。いわゆる私が一番懸念しているのは、まあそういう心配はないと思いますけども、消防団との兼ね合いはどうなるのか、仕事の分担はどうなるのかということが一番気になっておるんですが、その点いかがですか。

○委員長(門田直樹委員) 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長(諫山博美) 主に、防災専門官はソフト面といいますか、自主防災組織立ち上げに関するいろんな相談業務、それから支援等を行ってまいります。消防団につきまして

は、実際に地域に出向いての活動が主になろうかと思いますが、防災専門官につきましては平常時はいろんな地域での研修会等に講師で出向きますが、災害につきましては警戒本部あるいは災害対策本部要員として役所のほうにおけるような形になろうかと思います。

○委員長（門田直樹委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） もう一点。今、私が言いたいのは、その防災専門官の指導のもとに自主防災組織ができますよね。そうすると、災害があったときに、いわゆる1人で動けないお年寄りとかそういった方たちをどうするかということは、その自主防災組織の中で検討されるわけですよね、どういうふうに災害が起きたときするか。実際に動いてくるのは消防団ですよね。だから、自主防災組織は災害があったときには消防団のもとに統率されて動いていくのか、全く自主防災組織は防災組織として動くのかね。そこをはっきりしとかなないと、何かあったときにそこでその指令のやり方とか、こうしてやるんだというところがダブったり、ばらばらになったりする心配がないのかなという、そういう心配を持っておるわけですよ。消防団の指揮のもとに自主防災組織は動くのか、自主防災組織は自主防災組織として、その長のもとに動くのか。だから、その長はだれからのあれで動くのかという、そこがね、整理をつけ切らんでおるんですが、できたら整理をつけてほしい。

○委員長（門田直樹委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（諫山博美） まず、自主防災組織はですね、自助、共助という形でつくっていただきますので、まずは地域で動いていただくことになろうかと思います。どうしても地域で十分に動けない、外からの支援が欲しいということであれば、消防団の派遣要請と市の警戒本部、災害対策本部に要請があらうかと思いますので、私どものほうから消防団のほうに指示をしてそれぞれ地域に行っていただくと。まずは、自助、共助という形で自主防災組織でまずは動いていただくということで考えております。

○委員長（門田直樹委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） ちょっとますますわからんごとなってきた。視点が違うと思う、多分。そうすると、水城台で言えばね、土砂崩れ、家の中に土砂が入り込んできたと。そういうのを取り除くのも、まずは自主防災組織でやるわけ。

○委員長（門田直樹委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（諫山博美） 自主防災組織もですね、限界があらうかと思います。まずはですね、同じ町内にいます要援護の方、要するに支援が必要な方は地域の方でまず安全に避難所まで避難していただくと。ただ、大きな土砂災害等につきましては、市のほうの災害警戒本部なりの対応になろうかと思いますので、そこは役割分担がきちんとあらうかと思います。

○委員長（門田直樹委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） もうこれ以上は言いませんけど、ですからそこを役割分担があると思うんですよ。そこをぴしゃっと線を引いとかんといかんのじゃないのかなというふうに思っているわけですよ。だから、現実にはね、やっぱりそういうのに当たってみらんことにはわからんと

思うけど、まだ自主防災組織もできてないところいっぱいあるんだから、そうなんだけど、そういうところの線引きをね、まずは防災専門官がびしゃっと指導をしとかないといかんのじゃないかということが言いたいわけ。防災官の仕事としては、よくその消防団、消防署とも連携をとった上で防災官だけが突っ走るんじゃなくて、総合的な中での一つの役割が自主防災組織であろうと僕は理解しているんで、そこあたりのことをですね、一般質問じゃないんで、今日は決算ですからこのぐらいにしときますけど、ぜひね、私の理解度が悪いと思うんやけど、私の頭で理解できるようにちょっとまた次の機会に説明してくれませんか。いいですか。

○委員長（門田直樹委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（諫山博美） 私は自主防災組織は専門官だけに任せるつもりはございません。当然、私は上司でございますので、地域に入るときは私も部長も専門官、それから担当職員も地域に参りますし、防災専門官も自分の判断では動きませんので、当然上司の判断のもとに動きまますので、そういうことがないように私も一緒に地域に入って役割分担をきちんとしたいというふうに思っております。

○委員長（門田直樹委員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） 一言だけ補足説明させていただきますけども、自主防災組織は日ごろからの避難に対する備えと、逃げるのがメインだというふうに考えていただければいいと思います。それ以外のところについては、当然公助の部分で行政も積極的にかかわらなくちゃいけないというふうに考えております。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

その他質疑はございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、228ページ、10款教育費に入ります。

1項教育総務費、1目教育委員会費及び2目の事務局費、そこまで質疑はございませんか。ページで言いますと、237の上までですね。よろしいですか、2目まで。いいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、進みます。

236ページお願いします。3目人権教育費、次の238ページの4目就学指導委員会費、5目幼稚園費、ここまで質疑はございませんか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

2項小学校費、1目学校管理費について質疑はございませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 241ページ、13番のプール監視委託料なんですけども、決算審査資料の9ページにプールの監視日数と利用者数の一覧表をいただいているんですが、この回数がばらつきが学校によってあるんですけど、これは監視期間とですね、この監視する日にちに対して

は学校側からの依頼になるのか、市のほうで何日と決めてあるのか、そここのところを教えてくださいませんか。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（大藪勝一） プールの監視でございますが、これにつきましては事務報告書の144ページをごらんいただきたいと思います。夏期休業中の小学校プール開放における監視、その他ということで業務を委託しているものです。ですから、期間的には夏期休業中、現実的には盆前ぐらいまでの期間になっています。監視につきましては、市のほうで監視業務を委託をいたしております。それにつきましては、各プール2人ということで監視業務をお願いしているところです。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 回数の方は。

学校教育課長。

○学校教育課長（大藪勝一） 回数につきましては、学校のほうで日数等決定をされているようでございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 後藤委員。

○委員（後藤邦晴委員） その件に関してですけど、その委託で今ちょっと聞いたんですけど、プール監視は2名つかれているというようなお話だったんですけど、ある小学校の校長先生のほうからですね、だれか監視員はおらんでしょうかというような相談を受けたんですよ。こういう予算組まれてお金が出ているというのは、委託されておるといのはちょっと知らんでその場ではお話聞いたんですけど。そして、いろんな方たちに自分の仲間とかで当たってみたんですけど、なかなかおいでなかったものですから、そのまんま終わったんですけど、これだけの委託されておるんだったら、学校の校長先生がそういうお話が出てくるというものがおかしいんじゃないかなと思うんですけど、その点どうでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（大藪勝一） 状況でございますが、現実的に市のほうで監視員さんを2人はお願いいたしております。実際の開放の部分になりますと、学童保育所のほうで使ったりですね、PTAさんのほうで使われたりという状況がございますので、そういった中でPTAさんのほうから人数ですか、何人か出されたりという部分はあろうかと思えます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 後藤委員。

○委員（後藤邦晴委員） わかりました。そのPTAのほうとか、個人じゃないけど、そういうふうな使われ方をするときのお願いだったんでしょうね。だから、今監視員というのは学校行事の中のプールのときは、ちゃんとした監視員がおりますよということですかね。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（大藪勝一） ちょっと現在そこまでの資料をお持ちしておりませんので、後ほどお答えさせていただきます。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 241ページ、報償費の学童農園謝金というのがあるんですが、3万6,000円。金額的にわずかなんですが、これはどこのことを指してあるか教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（大藪勝一） 謝金につきましては、太宰府南小、それから水城西小の分でございます。

○委員長（門田直樹委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） ということは、これは学童保育のほうでこの農園を借りてあるか何かしているんですか。中身はどういう中身なのか。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（大藪勝一） 学童農園ということですから、児童関係の農園ということで利用させていただいている分でございます。

○委員長（門田直樹委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） ということは、学校が借りているということですか。ということは学童保育は関係ないわけね。学校自体がそういう土地を借りて、農園をつくっている、その土地代か何かのお礼を3万6,000円ということで理解していいんですか。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（大藪勝一） そのとおりでございます。

○委員長（門田直樹委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） はい、わかりました。

○委員長（門田直樹委員） 芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） ちょっと済みません、戻ってしまうんですが、さっきのプール監視委託料ですが、この夏に結局どっかの小学校で監視員がいなくて、子供がおぼれてしまったということが大きな出来事としてあったかと思えます。計算しますとこれ、この報告書の9ページ、監視日全部合計すると110になって、半日を1回とカウントですから55日ということになって、大体お金等計算すると2名ないしは3名の監視員がついているはずだというふうな予算構造になっていると思うんですが、この会社にくれぐれも監視員がそのときだれも来ていなかったということで、子供がおぼれてしまったということがないようにお願いしたいと思えます。以上です。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

244ページ、2目特別支援教育費、3目教育振興費について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 進みます。

3項中学校費、1目学校管理費について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) よろしいですか。

248ページ、2目特別支援教育費、250ページの3目教育振興費、ここまで質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) よろしいですか。

250ページの4項社会教育費、1目社会教育総務費について質疑はありませんか。

私のほうから1つよろしいでしょうか。

253ページですね、生涯学習等関係費の13節委託料の予約システムサーバーに関する件で、何かいわゆる予約システム等々を少し改良をされるというちょっと話を聞いたことあるんですが、大体予定はどんなふうになっておるのかお聞かせください。

生涯学習課長。

○生涯学習課長(木原裕和) これ今のところ業者と検討中で、具体的な期日というのはまだ出てきてはおりません。

以上です。

○委員長(門田直樹委員) わかりました。

ほかにご覧はございませんか。

神武委員。

○委員(神武 綾委員) 253ページ、細目800、社会教育委員等関係費の地域活動指導員というのがあるんですが、これは何人、どこに配置されているのかお願いします。

○委員長(門田直樹委員) 生涯学習課長。

○生涯学習課長(木原裕和) 地域活動指導員はですね、生涯学習課に1名、それと児童館にですね、あちらのほうに3名を配置しております。

○委員長(門田直樹委員) 神武委員、よろしいですか。

神武委員。

○委員(神武 綾委員) 今の児童館に3名というのは常駐ですか。

○委員長(門田直樹委員) 教育長。

○教育長(關 敏治) 地域活動指導員は、特に地域のいろんな活動のために生涯学習課に配属しております。その中で、特に要望の多い児童館等にもできるだけ数多く出るようにしておるといのが現状でございます。

○委員長(門田直樹委員) 常駐かどうか。配置はわかりますか。常駐かどうか。

教育長。

○教育長（關 敏治） 配属のほうは生涯学習課に置いております。そして、必要があるときに児童館のほうに行くようになっております。行く回数が多いのは事実です。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） ということは、生涯学習課に4名いらっしゃるということですか。

○委員長（門田直樹委員） 教育長。

○教育長（關 敏治） はい、4名配属しております。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 254ページ、2目青少年教育費、256ページ、3目青少年対策費まで質疑はございませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 257ページの子供の遊び場事業の中の19番、アンビシャス広場連絡協議会活動助成金なんですけども、これはアンビシャス広場に金額は同じ金額支出されているのか、お願いします。

○委員長（門田直樹委員） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（木原裕和） アンビシャス広場は市内に5カ所あります。5カ所の連絡協議会ということで、1団体に5万円という支出になっております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） 昨年の決算書、平成21年度の決算書を見ているんですけど、そのときこの62番に青少年学校外活動促進事業費というのが載っていたんですよ。今回削られていますけど、これ何か、もうこれはやめたとかそういうふうな理由でしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（木原裕和） この事業が学校週5日制の関係で、平成7年だったかと思いますが、当初導入されたのが。そのときに子供たちの安全を見守るところからスタートしまして、大体もう浸透したということで事業が終了いたしました。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 原田委員。

○委員（原田久美子委員） 今の関連なんですけども、体育館入り口に使用についてというのがあると思いますが、第2土曜日はその午前中は使えないようになっていると思いますので、それがもうなくなっているんだったら訂正を、体育館の入り口のところにですね。よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（門田直樹委員） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（木原裕和） 体育館の使用制限の書いてある掲示板の分ですね。はい、わかりま

した。確認いたします。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 256ページ、4目図書館費について質疑はございませんか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 図書館費についてですけども、決算審査資料のほうをお願いしております、20ページとあわせて質問させていただきますが、今新規の図書の購入費の内訳を出していただきましたけども、この中で定期購読等で購入されている月刊誌等の雑誌、あるいは週刊誌等もあると思うんですけども、その定期購読で購入されている分がどれくらいあるのか、追加で説明をお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 市民図書館長兼中央公民館長。

○市民図書館長兼中央公民館長（吉村多美江） 審査資料のほうは18節の備品購入費のほうの要求になっておりましたので、雑誌につきましては259ページ、細目800、図書館管理運営費の11節需用費消耗図書166万7,923円というのがございますので、こちらのほうで雑誌と新聞等については購入させていただいております。雑誌の購入数が132種の2,056冊になっております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） その関連で、私の記憶違いだったかもしれないんですけども、たしか雑誌についても寄附か何かの指定で購入されていますというようなラベルを見たような記憶があるようなないような、この定期購読の雑誌は寄附によって購入されていますみたいなのが見たような見てないような記憶でちょっとあいまいなんですけれども、それが今どんぐらいございますか。

○委員長（門田直樹委員） 市民図書館長兼中央公民館長。

○市民図書館長兼中央公民館長（吉村多美江） 雑誌が今現在閲覧に供しているのが182種ございまして、購入が132種ですので、50種類につきましては各種団体、いろんなところからの寄贈、それとレクリエーション協会等からの寄贈という形で雑誌は閲覧させていただいております。

○委員長（門田直樹委員） よろしいでしょうか。

進みます。

258ページ、5目公民館費について質疑はありませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、262ページ、6目女性センタールミナス費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） では、その次の7目文化財保護・活用費について質疑はありません

か。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 267ページ、いいよね。

○委員長（門田直樹委員） いいですよ。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 15節工事請負費、水城跡保存修理工事907万6,200円かな。これについてどの程度の修理工事をされたか、できたら教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 文化財課長。

○文化財課長（井上 均） この工事につきましては、吉松地区のほうで、場所につきましては御笠川とJR線の間の基底部というふうに通称呼んでおるんですけども、その部分の補修工事をいたしました。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） それは伐採も含んでいるんですか。木の伐採も。

○委員長（門田直樹委員） 文化財課長。

○文化財課長（井上 均） はい、木の伐採も含んでおります。

○委員長（門田直樹委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） これは平成22年度ですから、平成23年度は水城側をやるというお話をお伺いしておりますが、今はわからんかもわかりませんが、どのぐらいの量を伐採されたか、ちょっとわかれば教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 文化財課長。

○文化財課長（井上 均） 平成22年に伐採した量でございましょうか。

○委員長（門田直樹委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） 文化財課長。

○文化財課長（井上 均） 本数的にはですね、30本ばかりを伐採しております。ただ、剪定部分もございしますので、全体的に大きな木をですね、小さく剪定するとかそういうふうなことで現在やっております。

○委員長（門田直樹委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 実施計画からいくと、平成25年度まで大体同じような金額を計画されていると思うんですが、その場所によって、その木の成長の仕方によって違うと思いますけども、大体概略今お話のあった修理工事と同等の修理が行われるというふうに思っておってよろしいでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 文化財課長。

○文化財課長（井上 均） 補修工事のほうがですね、平成23年度につきましてはちょっと一部金

額的には少なくなると思いますので、伐採のほうを平成23年度はちょっと多目にやりたいというふうに思っております。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかございませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 263ページ、細目331、史跡地公有化事業関係費の中の委託料、家屋調査業務委託料の家屋調査業務の内容と、調査件数がわかればお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 文化財課長。

○文化財課長（井上 均） 家屋調査委託料につきましては、1軒の分の移転する部分の家屋調査をいたしました。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） 済みません、もう一回戻りますが、水城跡の伐採の関係ですけど、片一方で水城プロジェクトということで、切った木を使っていろんな彫刻をするという動きも片一方であるんですが、吉松で切った木を見ると、切って持ち出したような形になっていて、水城の東門のところはチップにして敷き詰めるといふか、そういうふうなことをやっていて、できればこれも要望ですけど、伐採した木の活用ということも考えていただきたいというふうに思います。

○委員長（門田直樹委員） 文化財課長。

○文化財課長（井上 均） 伐採につきまして、その利用というものはいろいろやっぱり検討をしていきたいとふうに思っております。

○委員長（門田直樹委員） ほかございませんか。

不老委員。

○委員（不老光幸委員） 269ページの地域伝統文化総合活性化事業関係費の中の13番委託料で、市民遺産会議支援業務委託料がありますけども、市民遺産を4つぐらいこの前登録か何かしましたよね。そういうのもあったんですけども、この内容をもう少し詳しくお聞かせをお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 文化財課長。

○文化財課長（井上 均） 市民遺産で4件登録した部分の内容でございますでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 不老委員。

○委員（不老光幸委員） この会議の支援業務というものの内容を……。

○委員長（門田直樹委員） 文化財課長。

○文化財課長（井上 均） これにつきましては市民遺産会議を開くためにですね、1月30日に市民遺産会議を開きまして、4件の市民遺産を認定しました。その開くための事業費の部分でございませう。

○委員長（門田直樹委員） ここで2時15分まで休憩します。

休憩 午後2時02分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後2時15分

○委員長（門田直樹委員） 休憩前に引き続き会議を始めます。

268ページ、8目文化財調査費……。

（「まだ質疑がありますよ」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） ああ、そうか、ごめんなさい。終わってなかった。ちょっと待ってください。その前に、先ほどの説明の補足がありますので。

学校教育課長。

○学校教育課長（大藪勝一） 先ほどのプール監視の関係でございますけども、監視の対象としては地域でのプール使用、それから学童でのプール使用、あわせて監視を行っているということでございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

それでは、不老委員。

○委員（不老光幸委員） さっきの回答ではよくわからなかったもので、再度お聞きします。

市民遺産会議支援業務委託料の858万4,000円の内容をですね、わかるように説明してください。

○委員長（門田直樹委員） 文化財課長。

○文化財課長（井上 均） 済みませんでした。ご報告いたします。

事務報告書ですね、159ページをごらんください。159ページの上段のほうにこの内訳を書いております。地域伝統文化の記録作業及び多世代交流事業といたしまして、伝統文化の記録作業につきましては水城地区にあります神社でされよる宮座などの記録をとっております。それから、多世代事業につきましてはふれあい館で行っております暮らしの移り変わり展の支援業務をいたしております。続きまして、文化遺産の情報公開支援事業といたしましては、ボランティアが集めました文化遺産のデータをホームページ等に公開できるように業務を進めております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） それに関連してですが、古都大宰府保存協会に先ほどのボランティア支援一式611万円という費用があるわけですが、私も市民遺産の会議をしとるグループからよく聞くんですが、グループで各地域地域の調査をしとると。で、調査をしとる人には何もお金は出ないけども、調査してきた後ペーパーに書いた人にはお金が出るというふうな、ちょっと何かアンバランス、差があるというふうなことは聞いておるんですが、いかがなんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 文化財課長。

○文化財課長（井上 均） 調査につきましてはですね、古都保存協会のほうにお願いいたしましてボランティアを募っております。それで、出てきましたものをある程度調査された方が整理されますけども、それをまた再度精査するための整理をちょっと事務員を雇って業務を委託している状況です。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。  
268ページ、8目文化財調査費について質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。  
272ページ、5目保健体育費について質疑はございませんか。  
不老委員。

○委員（不老光幸委員） 275ページの大会等行事関係費で下のほうにですね、全国大会出場補助金、それから全国大会等出場祝金というのがありますけども、これについては何か基準があるのですか。それともう一つは、全国大会的なものに優勝した場合には優勝祝い金とかそういう規程か何かあるんですか、それをお聞きしたい。

○委員長（門田直樹委員） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（木原裕和） 全国大会出場補助金といいますのは、例えばテニスとか野球とかでこの辺の福岡県大会、それから九州大会、全国レベルのある大会ですね、そこで優勝、それとか全国大会出場が決まった場合、こちらのほうに申請してもらえば旅費等の一部を補助するという形になっております。あわせて、その出場祝い金ですね、支出するという形になっております。全国大会をされた分のお祝いの何か金額というんですか、その分については以前筑陽学園のサッカーですかね、あの辺の分についてはされたという経緯は聞きましたが、ちょっと具体的には私どももまだ直近ではございませんでしたので、どのようにしていいかちょっとわかりません。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 不老委員。

○委員（不老光幸委員） ということは、そのときの何というかな、判断でこれだけやろうかとかそういう感じですかね。

○委員長（門田直樹委員） 副市長。

○副市長（平島鉄信） やはり、例えば高校野球ですと、これは日本の全体のイベントみたいな形でやはり皆さんが注目する分があります。その程度程度によりましてですね、サッカーだったらどうだというふうなことがありますので、そういうことを勘案しながら、よその市町村もやはりそういう全国大会で優勝した場合は報償金を出しておりますので、そういうことを参考に

しながら一つ一つその場の時点で皆さんで協議して、市長が判断をするという形で出させてお  
ります。

○委員長（門田直樹委員） 不老委員。

○委員（不老光幸委員） ありがとうございます。

もう一つ、蛇足ですけども、今年ですね、筑紫台高校の女子剣道部が優勝しましたですね。  
これについては何かあったんですか。

○委員長（門田直樹委員） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（木原裕和） 市のほうに優勝報告のほうはありましたが、市としてはですね、教  
育委員会が改めまして何かをしたというのはちょっと今のところありません。

○委員長（門田直樹委員） 不老委員。

○委員（不老光幸委員） じゃあ、要望ですけども、やっぱり全国規模の大会で優勝をした場合に  
はですね、まあ広報とかそういうには載せられるとは思いますが、ある程度祝い金が  
適当かどうかわかりませんが、何かされたほうがいいじゃないかと。やっぱり自分たち  
としては、地元における者として自慢したいような内容だと思いますので、いかがな  
しょうか。

○委員長（門田直樹委員） 教育長。

○教育長（關 敏治） 筑紫台高校の女子剣道部は実は昨年も優勝しておりまして、そのときに  
ですね、特別表彰をさせていただいているんですよ。今年は2連覇になりましてですね、さ  
てどうしたもんだらうかと。同じものでいいのかわかるかと言いながら、今日の日になっ  
てるところでございます。ご指摘のとおりですね、やっぱりお祝いしたらいいかなという  
感じも私しますので、また内部で話し合いをして対応をしたいと思っております。あ  
りがとうございました。

○委員長（門田直樹委員） 不老委員。

○委員（不老光幸委員） 済みません。2連覇、3連覇、4連覇してもですね、そのときのメン  
バーは変わりますよね。学校はそうですが。だからやっぱり、その人たちに何かしてもら  
わな、頑張ったかいがありますので。それも含めてご検討をお願いします。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） では、進みます。

276ページ、2目施設管理運営費について質疑はございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） じゃ、私のほうから1つ。スポーツ公園等ですね、大体共通して言  
えると思うんですけど、建築から時間たちまして老朽化がかなり進んでいると。指定管理の中  
に毎年ですね、その中の幾らかが修繕費として充てられるということですが、実際はもうそれ軽

く超えているようなところもありまして、もう根本的にどうかと。それとか、あるいはその施設のその方向性といいますか、一体何をどうしたいのかというのがですね。例えば、梅林アスレチックスポーツ公園はちょっと所管違いますけど、その芝生をどうするかとか、例えば歴史スポーツ公園はもう芝生があるようなないような、ないようなあるようなですね、そこをどうするか、あるいは北谷運動公園は以前から硬式をするのかせんのかとかですね、等々いろいろ、まあ今すぐに何かができるというわけじゃないですけど、もし仮にそういうふうな方向があるんだったら、じゃあバックネットからここは将来ですよ、年次計画立てるにしろ何らかその方向性が出るのではないかと。例えば、テニスコートはもうこれだけは、良好な状態は何面とかですね、そんなふうな何かあれをお示しできるのであったら、ちょっと聞かせていただきたいと思いますが。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（木原裕和） ありがとうございます。

私ども今幾つかの施設については指定管理しております。そういった中で、やはりそういうお話も聞いてきていますので、今からですね、係内におきましていろいろ検討をしていこうかという話を先日からしておりましたので、いいお話いただきましたので、今後いい方向に向かって検討していきたいなと思っております。ありがとうございます。

○委員長（門田直樹委員） はい、よろしくお願ひします。

原田委員。

○委員（原田久美子委員） 277ページの備品購入費なんですけれども、この社会教育施設の備品としてAEDの貸し出しというのはできるようにならないのかどうかですね、この中に入れることができないのかということが1つちょっと質問なんですけど。今回は入っていないと思うんですけれども、今後そういうようなものも入れていかなければいけないのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（木原裕和） AEDにつきましては、物自体の管理が結構厳しいということで聞いておりますので、そのことも参考にさせていただいて、備品として貸し出せる方向性があれば、その方向でやっていきたいと思っております。今後検討させていただきます。ありがとうございます。

○委員長（門田直樹委員） 2目についてほかにありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

278ページ、11款災害復旧費、1項文教施設災害復旧費、1目文化財施設災害復旧費、2目公立学校施設災害復旧費について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

進みます。

2項農林水産業施設災害復旧費、2目田災害復旧費、4目林業施設災害復旧費、ここまで質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 280ページ、3項公共土木施設災害復旧費、1目、2目、ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 同じく280ページ、4項その他公共施設・公用施設災害復旧費、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) では、進みます。

12款公債費に入ります。1項公債費、1目元金、2目利子、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 進みます。

282ページ、14款予備費に入ります。1項予備費、1目予備費、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、歳出全般についての質疑を行いまして、歳出の審査を終わりたいと思います。

質疑はありますか。

渡邊委員。

○副委員長(渡邊美穂委員) 済みません、学校教育の特別支援学級のことについて、ちょっとこれ考え方を聞きたいんですが、これから太宰府小学校、水城小学校、大規模改修に入ると思うんですが、特別支援学級の中には2クラス、3クラス、学校によってはあるところがあるんですけど、1つには空調がついているけど、1つにはついていないとかですね、あるいは特に低学年の障がいを持ったお子さんたちはなかなかトイレが上手にできない場合があって、近くにシャワーとか、あるいはその下着とか洋服をちょっと洗えるような場所がやはり必要だというふうな意見は出ていると思うんですけども、その大規模改修に今後そういった計画は盛り込まれておりますか。

○委員長(門田直樹委員) 教務課長。

○教務課長(木村裕子) 特別支援教室の空調につきましては、必要なお子様が発着されている場合、優先的に空調を今までつけてきております。今後、大規模改修に合わせての設備の改善については、そのケース・バイ・ケースで検討していきたいと考えております。エレベーターにつきましても、大規模改修に合わせて今年太宰府小学校と太宰府西小学校に今新たに設置をしているところです。シャワーはですね、構造上つけられるような状況であれば、積極的につけていったほうがいいのかなと思っています。ただ、設計上それが可能かどうか、ちょっとその場

の状況で判断したいと思います。

○委員長（門田直樹委員） ほかにありませんか。

小島委員。

○委員（小島真由美委員） 介護予防対策に関する調査研究委託料で九大との共同研究でこれ一生懸命研究をされていると思うんですが、この報告というか調査結果、またそれからどういうふうにやっていくというようなことは、今のところ見通しは立っているのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（平田良富） 九大との共同研究調査事業につきましては、現在行っておりまして、毎年ですね、報告会というのを開催しております。まだ平成23年度も続けておりますので、その後また報告会等を行っていく予定でございます。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

原田委員。

○委員（原田久美子委員） 195ページですね、庶務関係費なんですけど、この治山林道積算システムということになっているんですけれども、この委託料についてなんですけれども、この事務報告書109ページを見ましたら、四王寺林道樹木の伐採一式ということと、下の清掃一式になっているんですけれども、これはどういうふうな関連なのかちょっとお聞きしたいんですけど。

（「事務報告書は107ページ」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 原田委員。

○委員（原田久美子委員） あ、済みません。107ページなんですけれども、このシステム一式の説明をちょっとしていただきたいんですけど。

○委員長（門田直樹委員） 建設産業課長。

○建設産業課長（伊藤勝義） この治山林道積算システムといいますのは、林道と土木のほうの積算の歩掛かりとか内容が違います。ですから、土木の積算システムでは林道、それから治山の関係の積算はできませんので、農業、農林事務所関係の治山林道システムはこのシステムを利用しております。これは災害のときの積算のときのシステム、それから林道の改良をするときの工事費の積算システムの内容でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 済みません、1点。

そこで聞けばよかったんですが、このごろその県道ですね、市役所の前の。あそこで自転車に乗ったお年寄りというか、国分の方なんですよね。元気な方だったんですが、車とぶつかってというか接触して亡くなられて、ちょうど議会の初日の日だったんですね。来る途中に私もその自転車だけ見て、まさか、まあよく知った人だったんですが。あそこに関してはですね、

自転車の事故、それから植え込みですね、植え込みからぼっと渡られる、特に早朝よく高齢者がお散歩とかされてあって、それで車ではねられて亡くなられたというのは、私この20年ぐらいの記憶の中で二、三人じゃ済まんぐらいそういうことがあったと思います。ご承知のように、あそこ狭いんですね。左側の政庁側が五、六十cmあるような何か立派な石垣のようなものがありまして、あれはあれでいいんですが、しかし現実には路側帯の幅が狭い。一部はもう四、五十cmにも満たないぐらい狭いですね。じゃ、それをどうするかということですが、前々から不老委員があそこの右折ですね、右折のときの問題等々含めてですね、県道ですから、相談をして、そしてやはりうちの幹線ですね。どう言っても、やっぱりあそこは幹線だと思います。だから、せめてですね、植樹を片側ぐらいはもうなくして広げるようなこと、そういうふうなことは何か県と相談をして今後やっていくような話というのはされていますか。

建設産業課長。

○建設産業課長（伊藤勝義） 今ご指摘の道路でございますけども、県道でございます。この県道につきましても、以前からその拡幅といいますか、右折車線の問題とかというのを指摘はされておりますけども、具体的に県との協議はやっておりません。今回の事故につきましても、路側の狭いところがありますので、その分についてはまた那珂県土整備事務所のほうともどうするのかというのは検討していく必要があろうかと思っておりますけども、現在のところ具体的な協議はしておりません。

○委員長（門田直樹委員） 検討はしてください。お願いします。

ほかにありませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、歳入に入ります。

34ページ、1款市税から入ります。

それでは、34ページ、1款市税、項別に参ります。1項市税について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

2項固定資産税。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

3項軽自動車税。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 続きまして、36ページ、4項市たばこ税から7項歴史と文化の環境税まで、4つの項にわたって質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

続いて、2款地方譲与税、1項、2項、3項まで質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 進みます。

38ページ、3款利子割交付金、1項利子割交付金について質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 続いて、4款、もう款で行きます。

4款の配当割交付金から5款株式等譲渡所得割交付金、6款地方消費税交付金、7款ゴルフ場利用税交付金まで質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 進みます。

8款自動車取得税交付金、9款地方特例交付金、10款地方交付税、11款交通安全対策特別交付金、12款分担金及び負担金まで質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 進みます。

42ページ、13款使用料及び手数料につき質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) ページが前に進みます。

50ページ、14款国庫支出金について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) ページはずっと行きますね。58ページまでですね、58ページ、59ページまで。

よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 58ページ、15款県支出金。ページはずっと行きまして、県支出金の1項県負担金、ずっと行きまして2項県補助金、3項委託金までですね。70ページ、71ページ、15款、質疑はありませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) よろしいですか。

70ページ、16款財産収入、1項財産運用収入、2項財産売払収入について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、72ページ、17款寄附金、1項寄附金について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、74ページ、18款繰入金、1項基金繰入金、2項特別会計繰入金につき質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、76ページ、19款繰越金、1項繰越金について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 続いて、じゃあ20款諸収入、1項延滞金・加算金及び過料、市預金利息、3項貸付金元利収入、4項雑入まで質疑はございませんか。

上委員。

○委員(上 疆委員) 79ページですけども、資料要求をしておりましたが、総務費雑入、民生費雑入の部分で非常に金額が大きいのでということで、資料を出していただきましたが、民生費の雑入の中で2つほどお聞きしたいのですが。決算審査資料が11ページですね。この資料の11ページの民生費雑入で国保年金課の分ですが、乳幼児医療費高額療養費1,026万8,253円、重度障害者医療高額療養費5,524万8,531円、この2つがですね、高額療養という意味はわかるんですが、なぜここに雑入で入ってくるのかちょっと私わかりませんので、ご説明ください。

○委員長(門田直樹委員) 国保年金課長。

○国保年金課長(坂口 進) ここに民生費の中で上がっています雑入、高額療養費等、これにつきましては本来各保険者が負担していただく分でございます、こちらのほうが払っていた場合、後日払い戻しを受けるものでございます。ここに上がっていますのは現年度分ではございませんで、過年度分ということでございまして、ここの雑入で計上させていただいております。

以上です。

○委員長(門田直樹委員) いいですか。

ほかにごございますか。

上委員。

○委員(上 疆委員) 済みません、よくわからないんですね。過年度分の、じゃ市が払った分の部分が返ってきよるわけですかね。

○委員長(門田直樹委員) 国保年金課長。

○国保年金課長(坂口 進) 本来ならば、この高額療養費につきましては各保険者が最初に負担していただく分なんです、間違っこちらに請求が来まして払っていたものについては、後日払い戻しを受けている分でございます。

○委員長(門田直樹委員) 上委員。

○委員(上 疆委員) その保険者というのは、市を指しているんですよ。

○委員長(門田直樹委員) 国保年金課長。

○国保年金課長(坂口 進) 国保だけではなく、被用者保険すべての保険者でございます。

○委員長(門田直樹委員) 上委員。

○委員(上 疆委員) その保険者というのは個人じゃなくて、市の国保なら国保、そういう分

を言っているんでしょう。

○委員長（門田直樹委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（坂口 進） この高額療養費、乳幼児医療、重度障がい者、ひとり親、この公費の医療につきましては国保加入者のみではなくて、すべての保険者の加入者の方でございますので、いろんな保険のところから入ってくるようになります。それで、その分につきましてはこちらのほう公費の医療ということですので、こちらのほうが受けてやっておる分でございます。

○委員長（門田直樹委員） 上委員。

○委員（上 疆委員） 理解できませんが、また後で個人的に聞いて、個人的に勉強させていただきます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

その他。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 今の同じところで総務費雑入の中の広告掲載料215万円と10万5,000円2つあるんですが、これは広報紙とごみ袋の広告料、こういうが入っているものになるんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 税務課長。

○税務課長（久保山元信） 今10万5,000円の広告料の分でございますでしょうか。その税務課の分でございます。これは納税通知書、当初送る部分の裏面を利用して、広告代理店のほうに広告の募集をしまして、その収入を10万5,000円ほど上げております。印刷枚数としては平成22年度は4万9,000枚ほど印刷してお送りさせていただいております。その分につきまして以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（石田宏二） 経営企画課の分の広告掲載料でございますけれども、広報「だざいふ」に毎月広告を載せております。これも広告代理店を通して載せているという関係から、その部分で合わせまして130万円ほど、それとホームページにもトップページにですね、広告を掲載いたしております。これも広告代理店を通して掲載している関係から、広告代理店から85万円入っている、その合計がこれでございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、進みます。

78ページ、21款市債、1項市債、ページはもう83ページまでですね。市債について質疑はございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、歳入全般についての質疑を行いまして、歳入の審査を終わりたいと思います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、歳入歳出全般についての質疑を終わりまして、284ページ、実質収支に関する調書に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） ないようですので、次に406ページ、財産に関する調書に入ります。

質疑はありませんか。435ページまでですね、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは次に、438ページをお開きください。

基金の運用状況調書に入ります。

質疑はありませんか。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） これで質疑を終わります。

それでは、再度歳入歳出全般について総括的な質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 以上で質疑は終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 討論に参加します。

待機児解消のためのこくぶ保育所の新設のための支出、小・中学校耐震化の推進など福祉や教育に一定の配分がされていますので否定する立場ではありませんが、同和対策の見直しを公約に掲げておりますので、運動団体の補助金など同和対策に対する支出がありますので、決算認定には反対を表明いたします。

○委員長（門田直樹委員） ほかに討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） ないですね。

これで討論を終わります。

採決を行います。

認定第1号「平成22年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について」認定することに賛成の方は挙手願います。

（大多数挙手）

○委員長（門田直樹委員） 大多数挙手であります。

よって、認定第1号については認定すべきものと決定しました。

〈認定 賛成15名、反対2名 午後2時50分〉

○委員長（門田直樹委員） 以上、本会議において報告します。

お諮りします。

本日は一般会計を終わりましたので、ここまでといたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 異議なしと認め、本日の審査を終了します。

次の委員会は、9月16日午前10時から再開いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（門田直樹委員） 本日はこれにて散会いたします。

散会 午後2時51分

~~~~~ ○ ~~~~~